

第2次光市生涯学習推進プラン

～夢・笑顔 絆で紡ぐ 学びの『わ』～



平成29年3月
光 市

はじめに



我が国では、人口減少や少子高齢化、高度情報化の進展など、社会構造の急激な変化に伴い、コミュニティの希薄化やまちづくりの担い手不足など、地域活動の衰退傾向が続いていますが、平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災を境に、人生観、生き方、暮らし方等を見直す気運が高まっており、地域社会へ貢献していこうとする意識も広がりを見せています。

こうした中、本市では、平成 25 年 3 月に「始める・学ぶ・活かす」を基本方針とした「光市生涯学習推進プラン」を策定し、これまで「夢・笑顔 絆で紡ぐ 学びの『わ』」を基本理念に、様々な施策を展開してまいりました。

また、平成 29 年 3 月に策定した「第 2 次光市総合計画」に掲げる 20 年後の目指す将来像、「ゆたかな社会～やさしさひろがる 幸せ実感都市 ひかり～」を実現するためには、「市民力」、「地域力」の向上が不可欠であることから、生涯学習をまちづくりの一手法と捉え、生涯学習活動を通じた地域コミュニティの活性化や、地域における教育力の向上を図る取組みが重要になると考えます。

「第 2 次光市生涯学習推進プラン」は、このような考え方のもとに、学びを通じて市民同士がつながることによって、まちや地域の活性化を図るため、新たに「つながる」という視点を加えた「学ぶ・活かす・つながる」を基本方針として定めるとともに、こうした市民意識や環境の変化に適切に対応し、市の生涯学習施策をより総合的、計画的に推進するための指針として策定したものです。

今後は、この計画に基づき、すべての市民が学ぶ楽しさや、社会貢献の喜びを感じることができ、学びを通じて仲間や地域の『わ』が広がる循環型学習社会の構築を目指します。

結びに、本計画の策定にあたり、活動調査にご協力を頂いた生涯学習活動団体やパブリックコメントを通じてご意見を頂いた市民の皆様、並びに関係各位に心から感謝申し上げますとともに、本計画を効果的に推進するため、皆様方の一層のご支援・ご協力をお願い申し上げます。

平成 29 年 3 月

光市長 市川 照

目次

第1章 計画の策定にあたって	1
1 計画策定の趣旨	1
2 計画の位置付け	2
3 計画期間	3
第2章 生涯学習を取り巻く現状と課題	4
1 社会的課題	4
2 国・県の動向	6
(1) 国の動向	6
(2) 県の動向	8
3 本市における現状と課題	9
(1) これまでの取組み	9
(2) アンケート調査からみる現状と課題	10
4 「光市生涯学習推進プラン」の検証	19
第3章 基本的な考え方	26
1 基本理念	26
2 基本方針	27
3 施策の体系	30
第4章 施策の展開	31
基本方針Ⅰ『学ぶ』 いつでも、どこでも、だれでも学べる環境づくり	31
施策1 自主的・自発的な学習の支援	31
施策2 多様な学習機会の充実	33
施策3 学習環境の充実	36
基本方針Ⅱ『活かす』 学んだことを活かす仕組みづくり	39
施策1 人材の育成と活用	39
施策2 学習成果の発表機会の充実	41
施策3 主体的な活動の支援	43
基本方針Ⅲ『つながる』 学びでつながる地域づくり	46
施策1 学びを通じた仲間づくりの推進	46
施策2 地域づくり・まちづくりの推進	48
施策3 地域とつながる教育の充実	52
第5章 計画の推進	55
1 計画の推進	55
(1) 生涯学習推進体制の充実	55
(2) 客観的な効果の検証と改善	56
資料編	
1 策定経過	57
2 用語解説	59

第 1 章 計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

本市では、平成 25 年 3 月に、生涯学習施策を推進するための指針となる「光市生涯学習推進プラン」を策定し、これまで、個人が学習することにより得た様々な知識や経験が、社会資源として循環することにより、社会全体が発展する『循環型学習社会』の構築を目指してきました。

しかしながら、近年、人口減少をはじめ、少子・高齢化の進行や高度情報化の進展、さらには、地域社会の変容など、社会環境の急激な変化に伴い、市民の学習ニーズが多様化・高度化するとともに、地域課題も複雑さを増しています。

こうした状況の中、生涯学習活動を推進することは、個人の人生を豊かにするだけでなく、学習を通じた仲間づくり、さらには、学習成果を活かした地域づくり・まちづくりへと進展し、学びが地域の活性化やまちづくりにつながることを期待されます。

本市では、生涯学習施策の推進に向け、平成 27 年度に生涯学習部門を教育委員会から市長部局に移管し、全庁的な取組み体制の整備を図るとともに、平成 28 年 4 月からは、地域の生涯学習の拠点施設と位置付けていた市内 12 箇所の公民館を、地域コミュニティの活動拠点となるコミュニティセンターに移行し、生涯学習と地域づくりを一体的に取り組む体制の整備を図りました。

「第 2 次光市生涯学習推進プラン」は、こうした取組みや社会環境の変化などを踏まえ、「光市生涯学習推進プラン」に基づき進めてきた取組みを継承、発展させ、本市の生涯学習施策をより総合的かつ計画的に推進するための新たな指針として策定するものです。

2 計画の位置付け

(1) 第2次光市総合計画との関係

本計画は、「第2次光市総合計画」の個別計画とし、同計画に掲げるまちづくりの考え方を踏まえ、生涯学習社会の実現に向けて実施すべき生涯学習施策を明らかにするものです。

(2) 光市教育大綱との関係

「光市教育大綱」では、本市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の基本方針を定めています。本計画は、「光市教育大綱」との整合を図り、地域の教育力の向上に努めます。

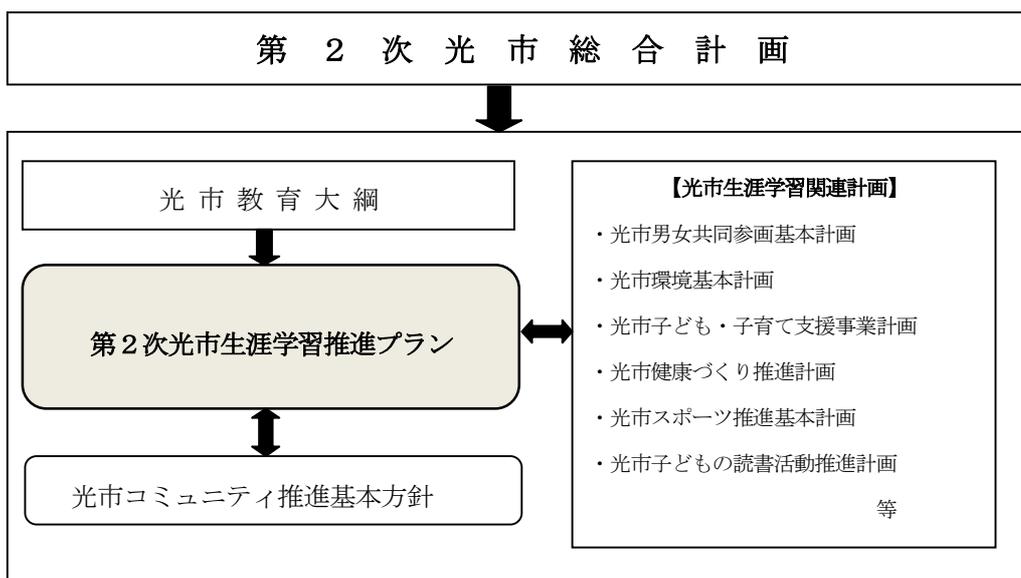
(3) 光市コミュニティ推進基本方針との関係

「光市コミュニティ推進基本方針」では、地域自治の実現に向け、市民と行政との協働のまちづくりを目指しています。本計画は、「光市コミュニティ推進基本方針」との連携を図り、生涯学習を通じた地域づくりやまちづくりの推進を目指します。

(4) 他の生涯学習関連計画との関係

生涯学習は、広範で多岐にわたることから、スポーツ活動や環境保護等の生涯学習に関連する個別計画等との連携を図りながら、全庁的な取組みを進めます。

【第2次光市生涯学習推進プランイメージ図】



3 計画期間

計画の期間は、平成29年度から平成33年度（2021年）までの5年間とし、期間中であっても、社会環境及び市民ニーズの変化、国や県の動向等を踏まえ、必要に応じて見直しを行います。

平成	25	26	27	28	29	30	31	32	33
西暦	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021
光市総合計画	光市総合計画 後期基本計画				第2次光市総合計画				
光市教育大綱					光市教育大綱				
光市生涯学習推進プラン	光市生涯学習推進プラン				第2次光市生涯学習推進プラン				

生涯学習とは

「生涯学習」とは、学校や社会の中で意図的、組織的な学習活動として行われるだけでなく、人々のスポーツ活動、文化活動、趣味、レクリエーション活動、ボランティア活動などもその範囲に含まれ、一般には、人々が自発的意思に基づき、その生涯にわたって行うあらゆる学習を総称するものです。

学習形態も、本を読んだり通信教育を受けたりする個人学習、学校での学習、コミュニティセンターや図書館などの公共施設が行う講座の受講、民間のカルチャースクールやスポーツクラブでの学習、企業内学習、サークル活動など、様々な形態で行われています。

また、生涯学習には、生涯学習社会を目指そうという考え方や理念として捉える場合と、具体的な学習や学習活動として捉える場合があります。

なお、平成18年に改正された教育基本法第3条には、「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない」とその理念が定められています。

第2章 生涯学習を取り巻く現状と課題

1 社会的課題

(1) 人口減少と少子化・高齢化の進展

平成27年の国勢調査の結果、わが国の人口は、1億2,709万4,745人となり、平成22年国勢調査時の1億2,805万7,352人から96万2,607人減少しました。

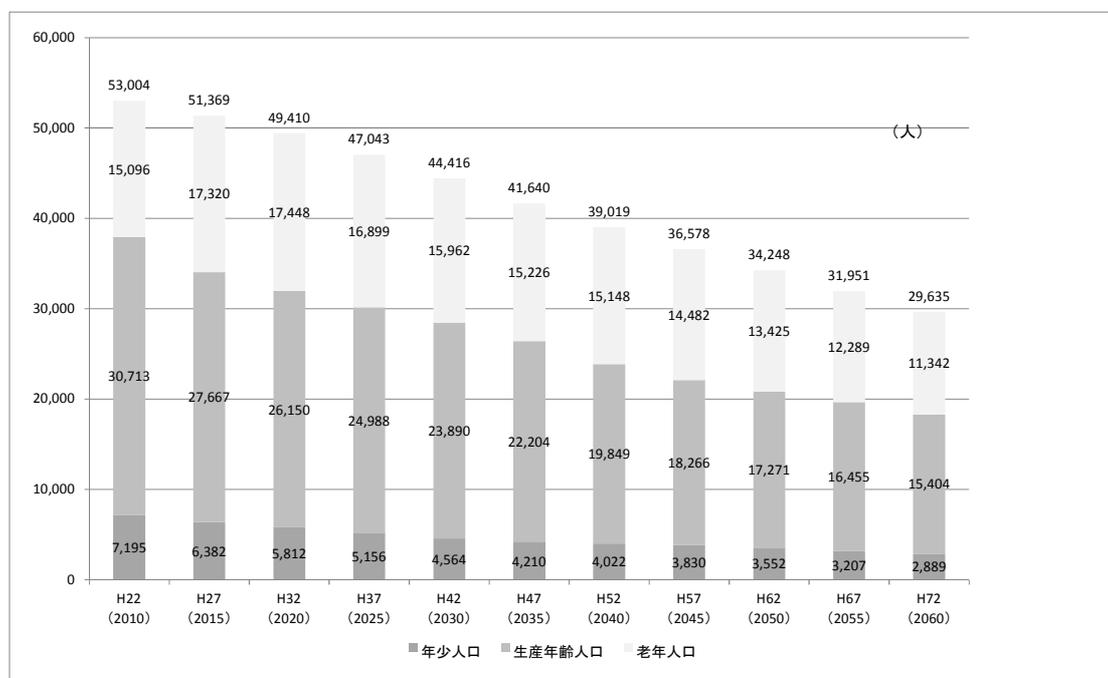
また、65歳以上の老年人口の割合は、過去最高の26.6%へと増加する一方、14歳以下の年少人口の割合は、過去最低の12.6%になりました。

本市においても、人口減少と少子高齢化傾向が一段と顕著になり、平成27年の国勢調査によると、人口は51,369人となり、平成22年国勢調査時の53,004人から1,635人減少しています。

また、65歳以上の老年人口の割合は、過去最高の33.7%となり、年少人口の割合は過去最低の12.4%になりました。

平成27年12月に策定した「光市人口ビジョン」によると、平成72年(2060年)には、人口が3万人を切り、老年人口の割合は、38.3%へと増加し、年少人口の割合は、9.7%に減少することが予測されています。

【本市における3区分別人口の推計】



出典：光市人口ビジョン

「国立社会保障・人口問題研究所」の推計に準拠した指針

(2) 家族形態やライフスタイルの変化

近年、高齢者世帯やひとり親世帯の増加、核家族化や共働き家庭の増加など、家族形態やライフスタイルが変化しています。こうした変化に伴い、地域社会のつながりの希薄化を背景とした地域での孤立が問題となるなど、人と人とのつながりや支え合いといった、地域社会の機能低下が指摘されています。

(3) 地球規模の課題への対応

環境問題やエネルギー問題、食糧問題、人権問題など、様々な地球規模の問題に直面しており、市民の関心も高まっています。それに伴い、これまでの消費型生活様式や社会経済活動のあり方を見直す動きもみられています。

(4) 高度情報化社会の進展

パソコン、携帯電話・スマートフォンの普及による情報通信技術の発達に伴い、情報交換にも時間や距離の制約が少なくなりました。一方、情報の氾濫や情報漏洩、デジタルデバイドなどの様々な問題も生じています。

(5) 安全・安心に対する意識の高まり

平成23年の東日本大震災や平成28年の熊本地震、鳥取地震などにより、防災に対する市民意識が高まっています。

また、食品表示偽装や有害食品による健康被害、振り込め詐欺などの被害も問題になっており、日常生活での安全・安心への関心が高まっています。

(6) 社会の成熟化に伴う学習需要の増大

自由時間の増大、高齢化の進行などに伴い、生涯の各時期、生活の各領域において、多様な学習意欲や需要が高まってきました。また、物質的な生活の豊かさが増し、国民の生活水準が向上するにつれて、生きがいの創出など、精神的な豊かさに対する要求が一段と高まりつつあります。

2 国・県の動向

(1) 国の動向

ア 中央教育審議会答申

平成20年2月の「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について」では、「各個人が、自らのニーズに基づき学習した成果を社会に還元し、社会全体の持続的な教育力の向上に貢献するといった『知の循環型社会』を構築することは、持続可能な社会の基盤となり、その構築にも貢献するものと考えられる」とし、生涯学習の成果が地域に活かされる仕組みづくりが必要であるとしました。

イ 「教育振興基本計画」の策定

平成20年7月に「教育振興基本計画」を策定し、今後、10年間を通じて目指すべき教育の姿を明らかにするとともに、平成20年度から平成24年度の5年間に総合的かつ計画的に取り組むべき施策を示しました。

ウ 「第2期教育振興基本計画」の策定

平成25年6月の「第2期教育振興基本計画」では、平成25年度から平成29年度までの5年間において、生涯の各段階を貫く4つの方向性を示しました。

「第2期教育振興基本計画」の基本的方向性

1 社会を生き抜く力の養成

～多様で変化の激しい社会の中で個人の自立と協働を図るための主体的・能動的な力～

2 未来への飛躍を実現する人材の養成

～変化や新たな価値を主導・創造し、社会の各分野を牽引していく人材～

3 学びのセーフティネットの構築

～誰もがアクセスできる多様な学習機会を～

4 絆づくりと活力あるコミュニティの形成

～社会が人を育み、人が社会をつくる好循環～

エ 中央教育審議会答申

平成27年12月の「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について」では、これからの学校と地域の目指すべき連携・協働の姿として、「地域とともにある学校への転換」、「子供も大人も学び合い育ち合う教育体制の構築」、「学校を核とした地域づくりの推進」が掲げられました。

(2) 県の動向

ア 「山口県教育振興基本計画」の策定

平成25年10月に「山口県教育振興基本計画」を策定し、「未来を拓くたくましい『やまぐちっ子』の育成」に向け、「知・徳・体の調和のとれた教育の推進」、「質の高い教育環境づくりの推進」、「生涯にわたる県民総参加の教育の推進」の施策が掲げられました。

イ 「改定教育振興基本計画」の策定

山口県教育振興基本計画の上位計画である「元気創出やまぐち！未来開拓チャレンジプラン」が策定されたことを踏まえ、平成27年3月に策定した「改定教育振興基本計画」では、「地域ぐるみの教育推進プロジェクト」をはじめ10の緊急・重点プロジェクトが示されました。

ウ 「山口県の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」の策定

平成27年10月に策定された「山口県の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」では、県行政全体で、次代を拓く子どもたちや若者を育成するために、県民が生涯にわたって学び続け、学んだことを生かすことができる生涯学習社会の実現と学びを通じた地域の人々のつながりづくりなどの5つの基本方針が明らかにされました。

大綱5つの基本方針

- 1 社会総がかりでの「やまぐち型地域連携教育」の推進
- 2 地域の将来を担う心豊かな人材の育成
- 3 未来を切り拓く確かな力の育成
- 4 質の高い教育環境づくりの推進
- 5 県民誰もが学び続ける生涯学習社会の実現

3 本市における現状と課題

(1) これまでの取組み

ア 「光市生涯学習推進プラン」の策定

平成13年3月に旧光市において策定した「光市生涯学習推進プラン」の基本目標を継承しつつ、平成25年3月、新市「光市」として第1次となる「光市生涯学習推進プラン」を策定しました。

この計画では、市民の生涯学習活動の支援に努め、個人が学習したことにより得られる様々な知識や経験が、社会資源として循環することにより、社会全体が発展していく「循環型学習社会」の構築を目指しました。

イ 生涯学習施策推進のための体制整備

平成27年4月に生涯学習関係部門を市長部局に移管し、生涯学習活動に対する全庁的な取組みを強化するとともに、生涯学習センターと地域づくり支援センターを一体化するなど、生涯学習を通じたまちづくり・地域づくりをより一層推進するための体制を整えました。

ウ 「公民館」から「コミュニティセンター」への移行

平成28年4月、市内12箇所の公民館をコミュニティセンターに移行し、公民館を従来の地域における生涯学習施設から、さらに幅広い活用が可能となる地域コミュニティの活動拠点として位置付けました。

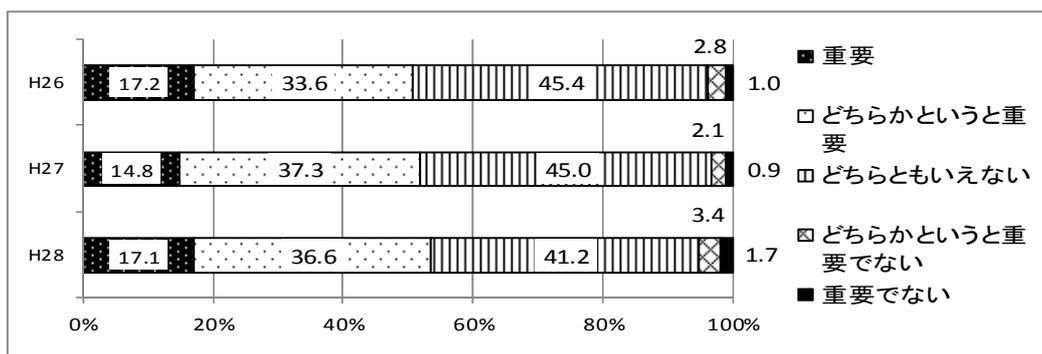
(2) アンケート調査からみる現状と課題

「光市総合計画」に掲げた施策の検証と改善を図るため、毎年実施している「光市まちづくり市民アンケート」（以下、「市民アンケート」という。）と市内で活動している生涯学習活動団体に実施した「生涯学習活動団体調査」（以下、「活動団体調査」という。）の結果は次のとおりです。

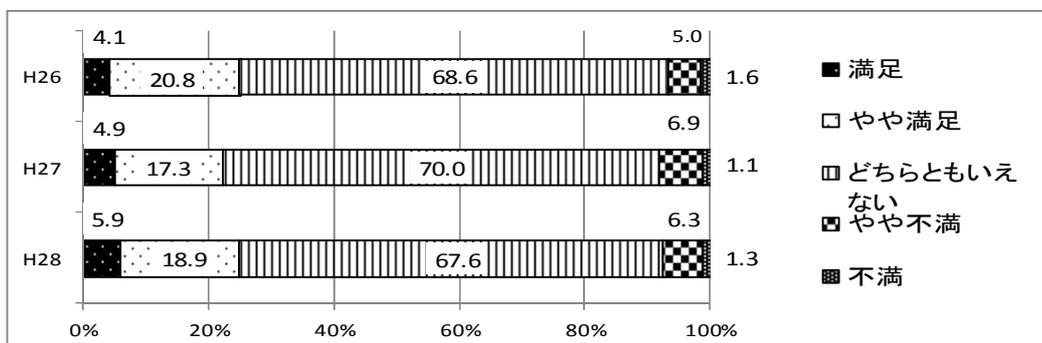
【市民アンケート結果】

	配布数	有効配布数A	回収数B	回収率B/A
平成26年調査	2,000	1,993	855	42.9%
平成27年調査	2,000	1,995	870	43.6%
平成28年調査	2,000	1,998	795	39.8%

◎生涯学習の重要度

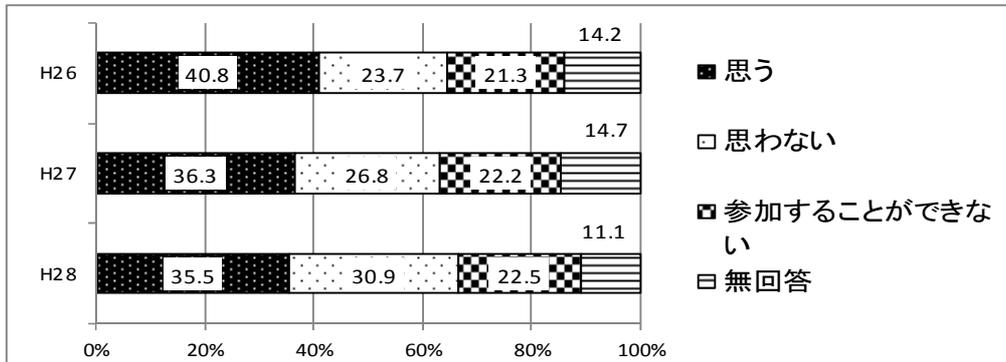


◎生涯学習の満足度

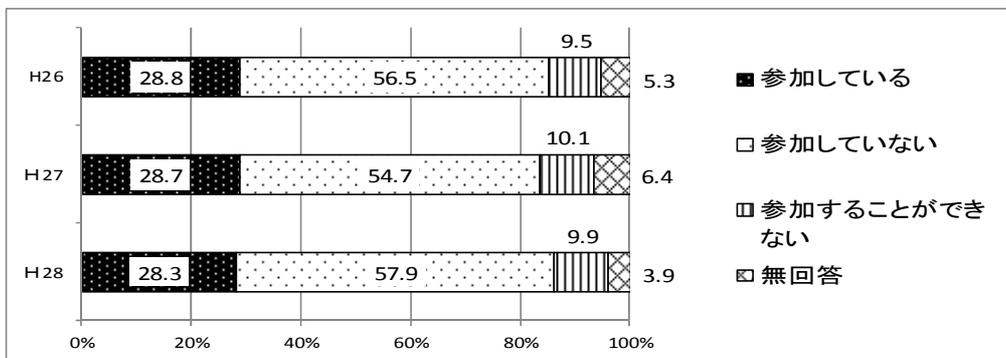


生涯学習が「重要（重要+どちらかという重要）」と回答した市民は、平成28年度では53.7%であるのに対し、「満足（満足+やや満足）」と回答した市民は、24.8%でした。

◎これからのまちづくり活動への参加意向

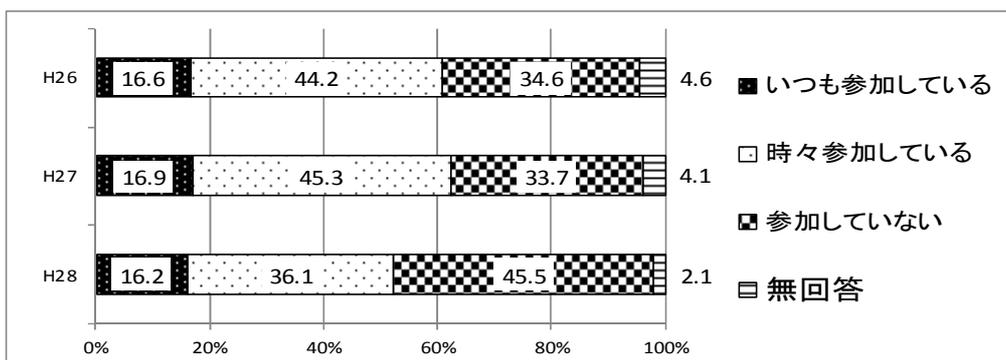


◎現在のまちづくり活動への参加状況



これからのまちづくり活動へ参加意向のある市民は、平成28年度で35.5%でしたが、まちづくり活動へ参加している市民は28.3%でした。

◎地域の自治会やコミュニティ活動への参加状況



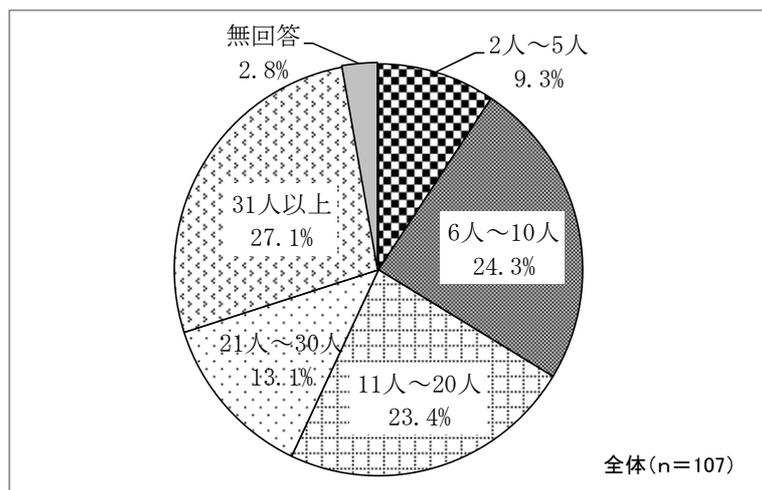
平成28年度では、52.3%の市民が「地域の自治会やコミュニティ活動に参加している（いつも参加している+時々参加している）」と回答しています。

【活動団体調査結果】

活動団体調査	
調査対象	○光市生涯学習サポートバンク登録団体 ○ひかり市民活動登録団体 ○光市立図書館ボランティア活動協議会登録団体 ○光市社会福祉協議会ボランティア連絡協議会登録団体
調査方法	郵送配布・直接依頼一郵送回収
調査期間	平成27年9月8日から28日まで
配布回収状況	73.3% (107/146 団体)

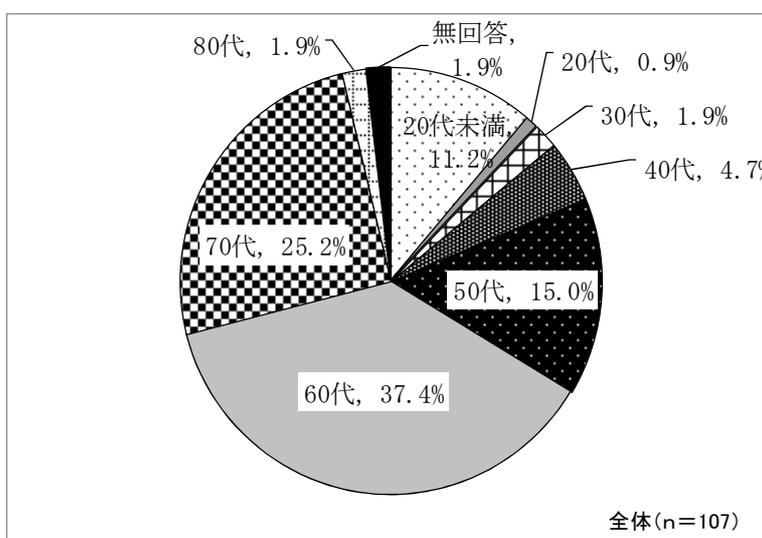
◎会員数

団体の会員数は、「31人以上」が27.1%で最も多く、次いで、「6人～10人」が24.3%、20人以下の団体は、57.0%となっています。



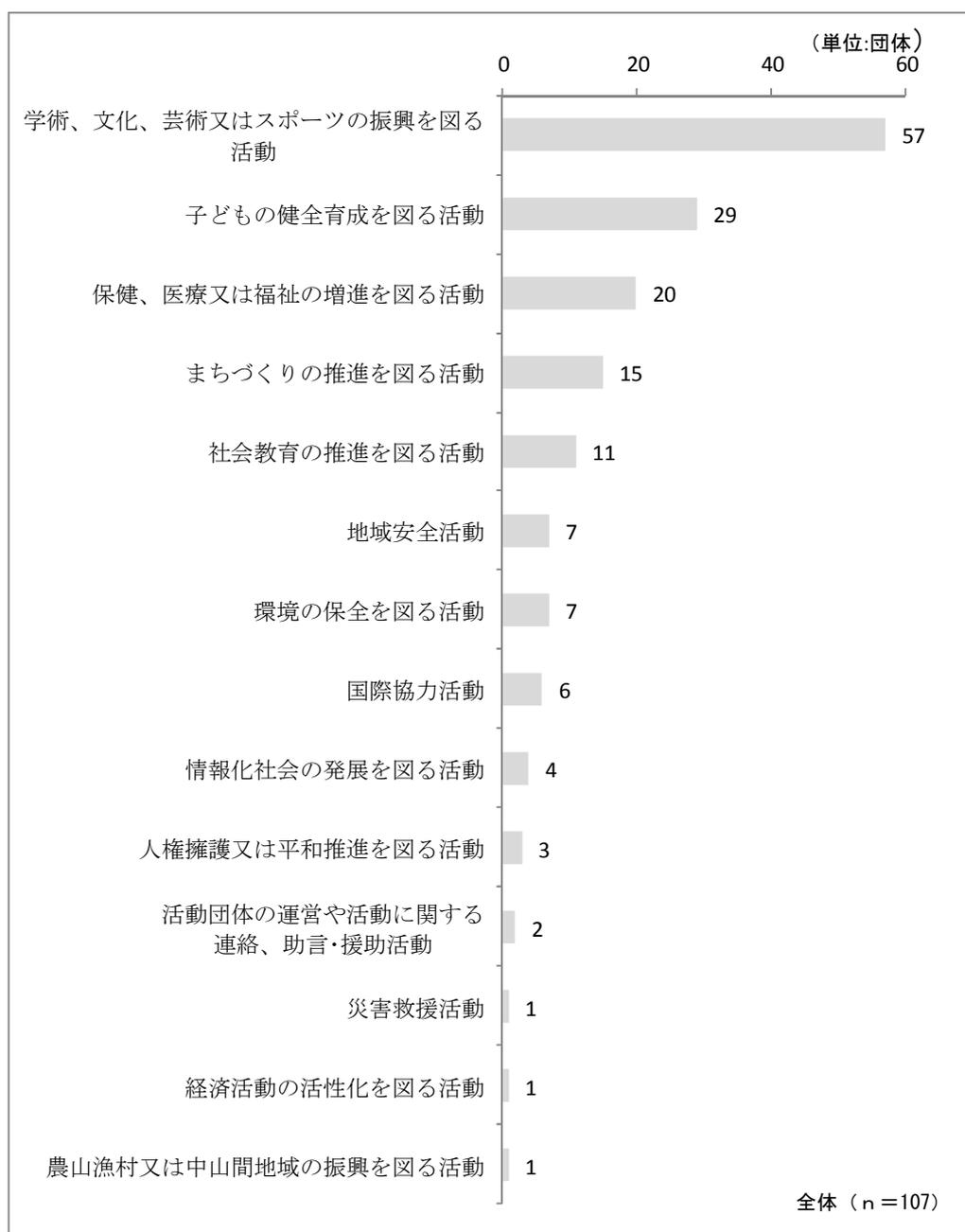
◎主な年齢層

60歳代が37.4%と最も多くなっています。



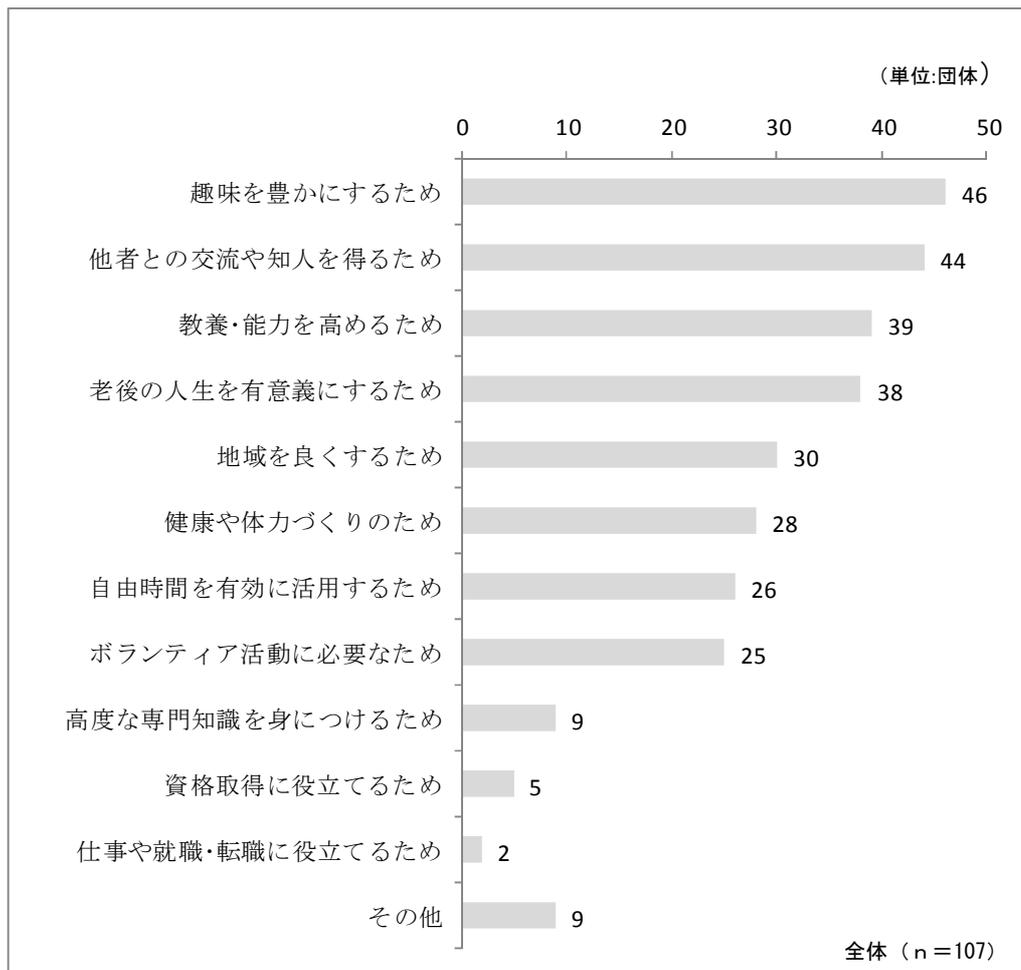
◎取り組んでいる活動分野

「学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動」が57団体で最も多く、次いで「子どもの健全育成を図る活動」が29団体、「保健、医療又は福祉の増進を図る活動」が20団体となっています。



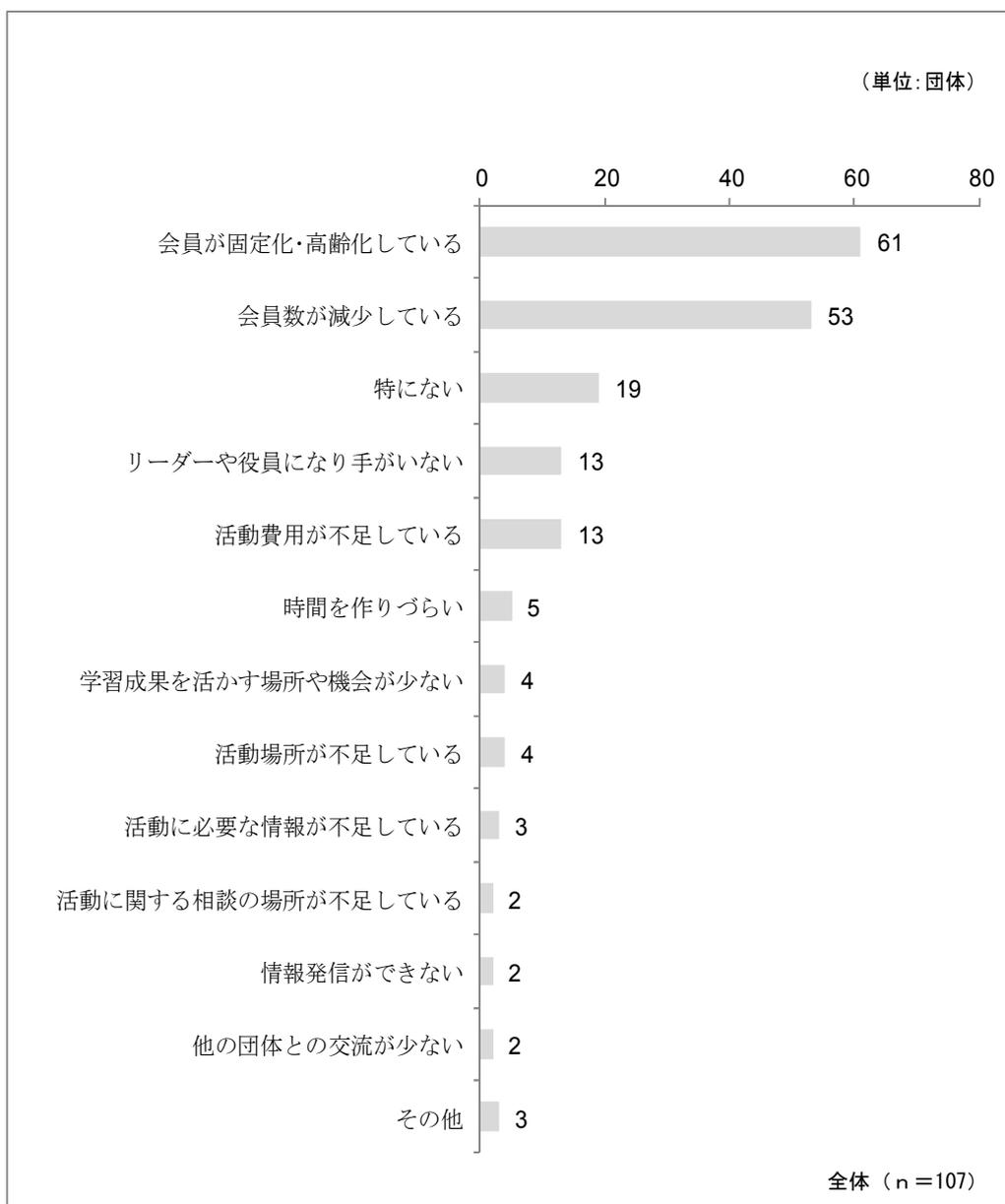
◎活動目的

活動目的は、「趣味を豊かにするため」が46団体、次いで、「他者との交流や知人を得るため」が44団体、「教養・能力を高めるため」が39団体、「老後の人生を有意義にするため」が38団体、「地域を良くするため」が30団体となっています。



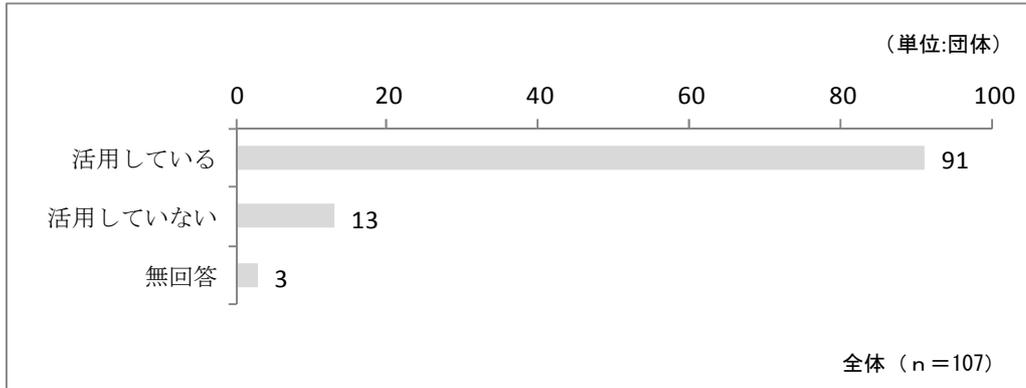
◎団体活動を続けていく上での課題

「会員が固定化・高齢化している」が61団体、「会員数が減少している」が53団体となっています。



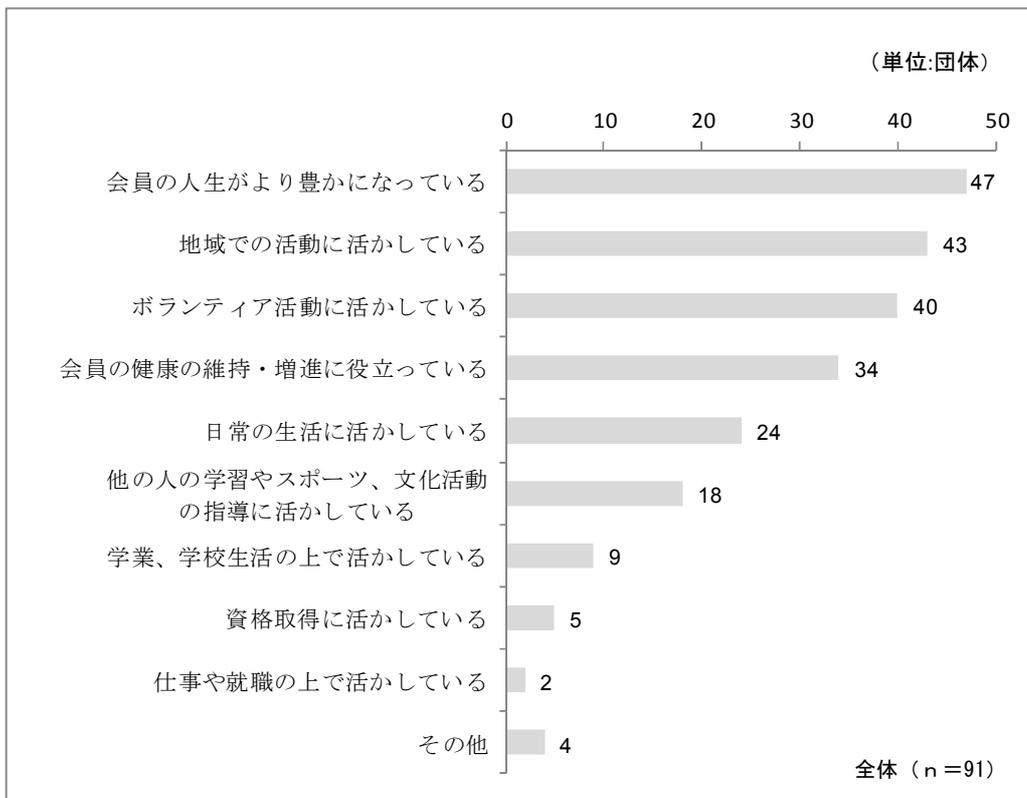
◎学習成果の活用

学習成果を活用している団体が91団体、していない団体が13団体となっています。



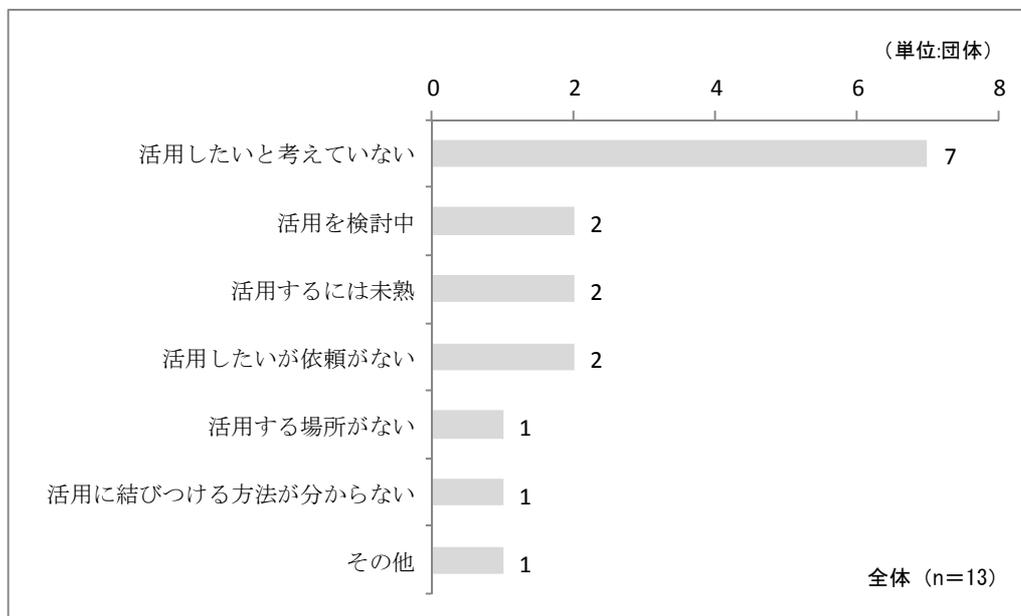
◎学習成果を活用している分野

「会員の人生がより豊かになっている」が47団体、次いで「地域での活動に活かしている」が43団体、「ボランティア活動に活かしている」が40団体となっています。



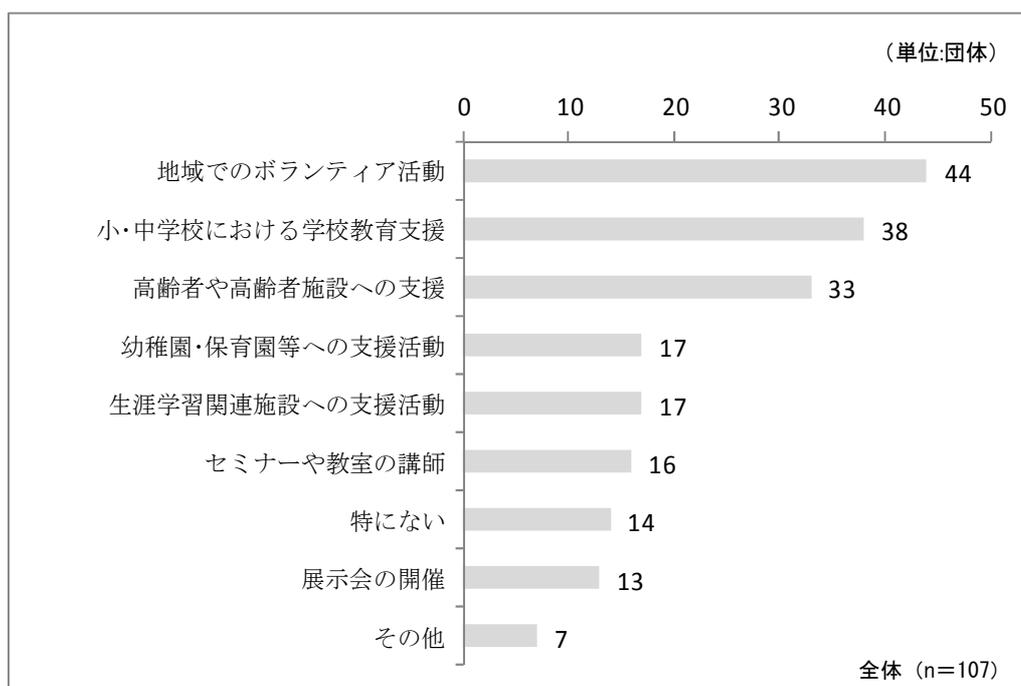
◎学習成果を活用していない理由

「活用したいと考えていない」が7団体、「活用を検討中」、「活用するには未熟」、「活用したいが依頼がない」が各2団体となっています。



◎生涯学習推進のために支援していることや、今後できると思うこと

「地域でのボランティア活動」が44団体、「小・中学校における学校教育支援」が38団体、「高齢者や高齢者施設への支援」が33団体となっています。



アンケート調査結果からみる現状と課題（まとめ）

現 状	課 題
<p>「市民アンケート」結果から、生涯学習が「重要（重要+どちらかというと重要）」と回答している市民に対し、生涯学習に対する施策に「満足（満足+やや満足）」と回答している市民の割合が低い。</p>	<p>市民が満足できる魅力的な学習メニューの充実や環境の整備が必要です。</p>
<p>「活動団体調査」結果から、活動団体の年齢構成は、60歳代以上が64.5%となっており、60歳代以上の活動が活発に行われている。</p> <p>また、活動を続けていく上での課題としては、「会員が固定化・高齢化している」、「会員数が減少している」をあげている団体が多い。</p>	<p>若い人が関心を持つような仕組みづくりが必要です。</p>
<p>「活動団体調査」結果から、取り組んでいる活動分野は、「学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動」が半数以上を占め、活動目的は、「趣味を豊かにするため」、「他者との交流や知人を得るため」、「教養・能力を高めるため」、「老後の人生を有意義にするため」が上位を占めている。</p> <p>また、学習成果の活用分野については「会員の人生がより豊かになっている」との回答が最も多く、自己実現を目的としている人が多い。</p> <p>また、学習成果を活用していない理由としては「活用したいと考えていない」との回答が多い。</p>	<p>学習成果を社会に活かす仕組みづくりや社会貢献に関する市民意識を醸成するための啓発活動が必要です。</p>
<p>「市民アンケート」結果から、まちづくり活動に参加している人の割合より地域の自治会やコミュニティ活動へ参加している人の割合が高い。</p> <p>「活動団体調査」結果から、今後、活躍できると思う分野については、「地域でのボランティア活動」、「小・中学校における学校教育支援」、「高齢者や高齢者施設への支援」をあげている団体が多い。</p>	<p>自治会での活動や学校や高齢者への支援など、地域課題や身近な社会的課題への参加や興味・関心が高いことから、地域社会に役立つ学習機会を充実させ、そこで学んだ成果を地域活動に活かす仕組みづくりが必要です。</p>

4 「光市生涯学習推進プラン」の検証

平成25年3月に策定した「光市生涯学習推進プラン」では、基本理念を「夢・笑顔 絆で紡ぐ 学びの『わ』」と定め、3つの基本方針に沿って様々な施策に取り組んできました。

基本方針Ⅰ『始める』～始めの一步を応援～

施策推進の柱1 生涯学習関連情報の発信

施策推進の柱2 学習相談体制の充実

【主な取組み】

- 光市社会福祉協議会との共同により、生涯学習関連情報とボランティア情報を掲載した月刊誌「ゆいま〜る」を発行しました。
- 生涯学習関連情報を分かりやすく伝えるため、ホームページの見直しや、フェイスブックページの開設など、さらなる情報発信に取り組みました。
- 図書館では、資料を探すための文献や、情報の探し方、調べ方の手引書となるパスファインダーを作成する他、スマートフォンを利用したレファレンスサービスシステムである「カーリルタッチ」や、読書履歴を管理する「マイ本棚」などの機能を導入するなど、利便性の向上を図りました。
また、ホームページのリニューアルやフェイスブックページの開設を行い、さらなる情報発信に取り組みました。
- 庁内に「生涯学習ニュースコレクター」を配置し、市内で実施する各種講座やイベントなどの情報を網羅的に収集し、一元管理できる仕組みを構築しました。
- 生涯学習センターでは、生涯学習に関する相談受付や情報提供を行うなど、学習者の支援に努めました。

【計画の指標の達成状況】

計画の指標	策定時① (参考) (H23)	近況値②	目標値③ (H28)	達成率 ②÷③×100
市民アンケート「生涯学習の充実」に関する重要度	57.6%	※53.7%	65.0%	82.6%
「生涯学習関連ホームページ」へのアクセス件数	779件	5,188件	12,000件	43.2%
生涯学習センターにおける相談業務等の実施件数	1,416件	727件	1,900件	38.3%
図書館におけるレファレンスサービスの実施件数	794件	803件	1,500件	53.5%

◎近況値の※はH28年12月末現在、それ以外はH27年度の実績

【課題】

「市民アンケート」では、「生涯学習に関する施策を充実することが重要」と回答している市民の割合が、策定時の57.6%から3.9ポイント低下していることから、生涯学習の必要性や重要性についての普及啓発が必要といえます。

学習相談については、職員のスキルアップや専門的な知識を持った職員の配置を検討するなど、相談体制の充実が必要です。

基本方針Ⅱ『学ぶ』～いつでも どこでも だれでも学べる環境づくり～

施策推進の柱1 学習機会の充実

施策推進の柱2 市民グループ等との連携

施策推進の柱3 生涯学習関連施設などの機能充実及び連携

【主な取組み】

- 様々な「市民ニーズ」に対応した講座をはじめ、人権問題や環境問題、防災などの「社会的課題」に対応した講座や市政に対する理解を深めるための出前講座を開催しました。
- 山口県立大学と「サテライトカレッジ」を共催し、大学と連携した専門的な学習機会の提供に努めました。
- 生涯スポーツの推進のため、子どもの体力向上や中高年の健康維持・増進、高齢者の介護予防などに主眼を置いた、ニュースポーツの普及に努めました。
- 野外活動センター周防の森ロッジ（以下、周防の森ロッジという。）において、野外活動の楽しさを体験するための「ロッジフェスティバル」を開催しました。
- 平成30年に明治維新150年を迎えることから、伊藤公資料館において、平成27年度から、伊藤博文の生涯や業績について紹介する企画展を開催しています。
- 市民活動団体との協働では、「IT講習会」や「おはなし会」、市民講師による歴史学習の出前講座を開催しました。また、歴史・文化の継承としては、古代道具の復元製作や光市の古代史料の整理、修復、展示などを行うとともに、市内有識者と協働で、「未来をひらく、光市の歴史文化」を刊行しました。
- 図書館では、読書活動の推進を図るため、図書館ボランティア活動協議会との協働による「図書館まつり」を開催しました。
- 生涯学習や地域福祉、防災の拠点としての役割を担う室積コミュニティセンターの供用を開始するとともに、その他の生涯学習関連施設においても、市民が安全・安心に施設を使用できるよう、適切な維持管理に努めました。

【計画の指標の達成状況】

計画の指標	策定時① (参考) (H23)	近況値②	目標値③ (H28)	達成率 ②÷③×100
市民アンケート「生涯学習の充実」に関する満足度	27.9%	※24.8%	30.0%	82.7%
中学生リーダー・ジュニアリーダーの会員数	244人	※181人	250人	72.4%
牛島自然観察会の参加者数・体験教室等の参加者数	272人	※148人	500人	29.6%
人権教育・啓発事業参加者数	2,631人	2,500人	2,800人	89.3%
生涯学習サポートバンク登録者数(個人)	127人	※60人	180人	33.3%
生涯学習サポートバンク登録者数(団体)	154団体	※84団体	200団体	42.0%
コミュニティセンターの年間利用者数(延人数)	159,665人	172,129人	増加	達成
図書館貸出密度(貸出数/人口)	4.9点	5.2点	5.8点	89.7%
図書館蔵書数	183,375点	195,245点	195,600点	99.8%
文化施設の年間総利用者数	83,001人	89,042人	96,000人	92.8%
市民アンケート「文化・芸術活動の振興」に関する満足度	28.8%	※23.6%	30.0%	78.7%
体育施設の年間総利用者数	568,173人	585,880人	625,000人	93.7%
週1回以上、運動・スポーツをする人の割合(1回30分以上)	36.0%	※48.3%	50.0%	96.6%
市民アンケート「スポーツの振興」に関する満足度	32.1%	※26.0%	40.0%	65.0%
周防の森ロッジの年間総利用者数	15,397人	13,488人	16,000人	84.3%

◎近況値の※はH28年12月末現在、それ以外はH27年度の実績

【課題】

図書館の貸出密度（貸出数/人口）や文化施設・体育施設の利用者数は増加している一方、「市民アンケート」では、市政に対する「生涯学習に関する満足度」、「文化・芸術活動の振興に関する満足度」、「スポーツの振興に関する満足度」は、策定時と比べるといずれも低下していることから、生涯学習活動に対する市民ニーズに行政が対応しきれていない状況が伺えます。

今後は、市民が満足できる魅力的な学習メニューの提供や生涯学習関連施設の環境整備などの充実を図るとともに、現代的課題や地域課題の解決に向けた講座の開催など、社会の要請に応えるための学習機会を充実させる必要があります。

基本方針Ⅲ『活かす』～学習成果の活用～

施策推進の柱1 学習成果の評価

施策推進の柱2 学習成果の活用

【主な取組み】

- 生涯学習センター主催のセミナー受講終了者に履修証明書を発行するほか、学校教育分野、社会教育、文化財保護などの分野において、優れた業績を残された方々や団体に対し、県選奨や教育委員会選奨を行うなど、市民の生涯学習活動に対する評価に努めました。
- 光文化協会及び（公財）光市文化振興財団と共同で光市文化祭を開催し、学習成果発表機会の創出に努めました。
- 市内に在住する山本晃氏が重要無形文化財保持者（人間国宝）に認定されたことを記念して、平成27年3月に文化センターにおいて、特別展「山本晃金工展～詩情の世界～」を開催しました。
- 生涯学習サポートバンク登録者を市民講師や指導者として活用し、学習成果を活かす仕組みづくりに努めました。
- 放課後子ども教室では、各地域の実情に合わせ、ボランティアによる体験学習などを実施しました。

【計画の指標の達成状況】

計画の指標	策定時① (参考) (H23)	近況値②	目標値③ (H28)	達成率 ②÷③×100
後援件数	140 件	164 件	200 件	82.0%
光市美術展の出品数	578 件	※485 件	650 件	74.6%
市民アンケート「青少年健全育成活動に参加している人の割合」	11.8%	※53.7%	25.0%	214.8%
市民アンケート「自治会やコミュニティ活動に参加している人の割合」	66.4%	※52.3%	80.0%	65.4%
市民アンケート「地域の行事やまつりに積極的に参加している人の割合」	46.4%	※39.1%	60.0%	65.2%
放課後子ども教室の実施回数	134 回	120 回	150 回	80.0%
協働事業の数	74 件	※79 件	100 件	79.0%

◎近況値の※はH28年12月末現在、それ以外はH27年度の実績

【課題】

「市民アンケート」では、「自治会やコミュニティ活動に参加している人の割合」や「地域の行事やまつりに積極的に参加している人の割合」が策定時と比べると低下しています。

地域で活躍する人を増やすためには、地域活動の必要性や重要性についての普及啓発、まちや地域への愛着を深めるための「ふるさと学習」の推進、学習成果をボランティア活動や地域活動に活かす仕組みまで見据えた学習プログラムの検討のほか、学んだ成果を活かして、まちや地域で活躍したいと考えている人とその知識やスキルを必要としている人を結びつけるための施策が必要です。

第3章 基本的な考え方

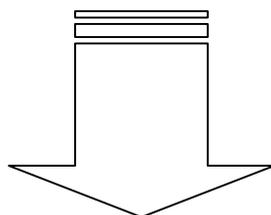
1 基本理念

本計画では、前計画の基本理念である「夢・笑顔 絆で紡ぐ 学びの『わ』」を引き継ぎ、すべての市民が学ぶ楽しさや、社会貢献の喜びを感じることができ、学びを通じて仲間や地域の『わ』が広がる循環型学習社会の構築を目指すこととします。

基本方針については、前計画で掲げた『始める・学ぶ・活かす』のうち、これまでの取組みや課題を踏まえ『始める』と『学ぶ』を併せて『学ぶ』とし、新たに、地域における人のつながりや連帯感、支え合いの意識の希薄化が進み、地域の教育力の低下が指摘される中、生涯学習を通じて地域コミュニティの活性化や地域の教育力の向上を図ることが重要との考えから、『つながる』という視点を加えました。

～基本理念～

夢・笑顔 絆で紡ぐ 学びの『わ』



基本方針

I 『学ぶ』 いつでも、どこでも、だれでも学べる環境づくり

II 『活かす』 学んだことを活かす仕組みづくり

III 『つながる』 学びでつながる地域づくり

2 基本方針

基本方針Ⅰ『学ぶ』 いつでも、どこでも、だれでも学べる環境づくり

生涯学習は、市民一人ひとりがその自主的・自発的意思に基づき、生涯にわたって行うことが基本です。

このため、市民が自分に合った学習方法や場を選び、学習を深めていくことができるよう相談窓口の充実を図るとともに、講座やイベントをはじめ活動団体やボランティア団体など、必要な情報の積極的な提供に努めます。

また、多様化・高度化する市民の学習ニーズに対応した学習機会を総合的に提供するとともに、様々な困難や課題を抱えている人の学習を支援するなど、市民の自主的・自発的な学習活動を推進します。

さらに、すべての市民が利用しやすい施設となるよう生涯学習関連施設の機能の充実を図るなど、学習環境の整備を進めます。

施策1 自主的・自発的な学習の支援

施策2 多様な学習機会の充実

施策3 学習環境の充実

基本方針Ⅱ『活かす』 学んだことを活かす仕組みづくり

学習成果を活かしてボランティア活動などに積極的に参加し、まちや地域に還元していくことは社会的に大きな役割を果たすだけでなく、学習者自身の大きな喜びとなり、学習意欲の向上につながることも期待されます。

このため、様々な学習活動の成果を、地域活動やボランティア活動に活かすことができる人材や専門的な知識や経験を有した指導者を育成するとともに、活動を望んでいる人や団体の資格や技能などの情報を登録・公開し、学校や各種団体などが、必要に応じて活用できる人材活用制度の充実を図ります。

また、光市文化祭や各種イベントなどを通じて、より多くの市民が学習への意欲を高められるよう、学習成果を発表する場や機会の充実を図ります。

さらに、生涯学習活動やボランティア活動は、個人が集い、つながりをもって取り組むことにより、その可能性が大きく広がることから、様々な側面から市民の主体的な活動を支援します。

施策1 人材の育成と活用

施策2 学習成果の発表機会の充実

施策3 主体的な活動の支援

基本方針Ⅲ『つながる』 学びでつながる地域づくり

生涯学習に期待される役割は、これまでの自身の教養や知識を高めたり、生きがいを得たいなど、個人の満足にとどまらず、より豊かな地域づくりの推進や地域の教育力の向上にまで広がっています。

とりわけ、少子高齢化や核家族化の進行に伴い、地域のつながりの希薄化が進む中、人と人が支え合う地域づくりを推進するためには、学びを通じた仲間づくりや交流の促進を図るとともに、多くの人々が地域づくりやまちづくりに関わっていくことができる学習機会や交流活動を促進する必要があります。

このため、地域の歴史や文化などの特性を学び、地域への愛着を深める「ふるさと学習」を推進するとともに、地域の課題について、その解決のために行動できるような学習機会を充実し、自治会などの地域コミュニティやボランティア団体などが主体となって地域の課題を解決する仕組みづくりに努めます。

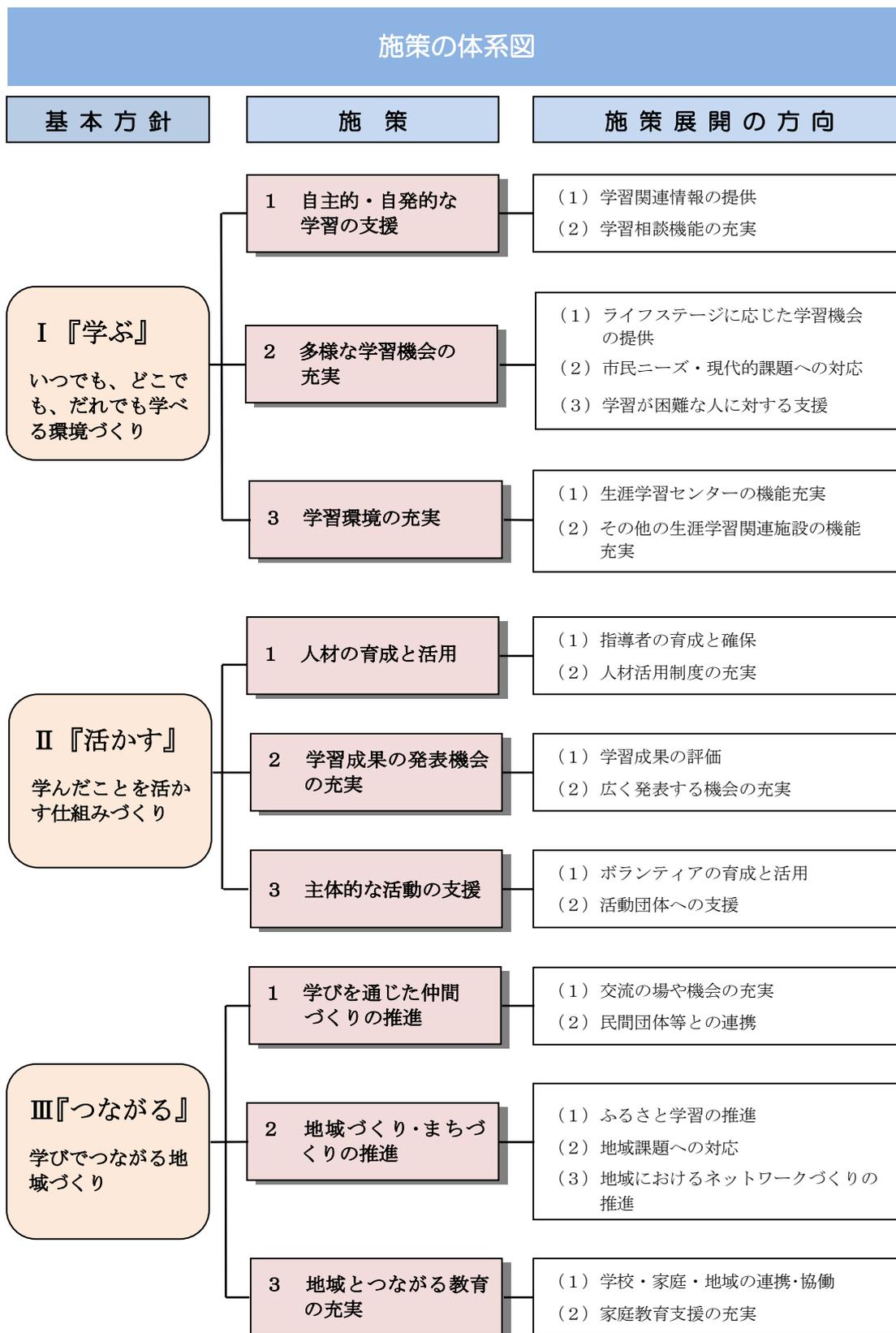
また、地域の未来を担う子どもたちの「生きる力」を育むため、学校をはじめとする地域のつながりの中で、家庭教育を支援する仕組みづくりに努めるとともに、学校・家庭・地域の連携を強化し、地域の教育力の向上を目指します。

施策1 学びを通じた仲間づくりの推進

施策2 地域づくり・まちづくりの推進

施策3 地域とつながる教育の充実

3 施策の体系



第4章 施策の展開

基本方針Ⅰ『学ぶ』 いつでも、どこでも、だれでも学べる環境づくり

施策1 自主的・自発的な学習の支援

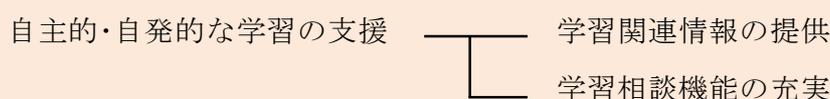
■ 現状と課題

本市では、社会環境の急激な変化やライフスタイルの多様化などを背景に、高まる市民の学習ニーズに対応するため、「生涯学習ニュースコレクター」を設置するなど、生涯学習関連情報の一元化を図り、効果的な情報の提供に努めてきました。

しかしながら、「市民アンケート」では、「生涯学習に関する施策を充実させることが重要」と回答した市民の割合が、第1次計画策定時の57.6%から3.9ポイント低下しており、今後も生涯学習の必要性や重要性に係る普及啓発が必要といえます。

また、多様な年代の市民が、生涯学習に関する情報を容易に得ることができるよう、様々な媒体を活用した情報提供に努めるとともに、多様化・高度化する市民の学習ニーズに対応するため、相談窓口の充実を図るなど、学習相談機能の充実に努める必要があります。

■ 施策展開の方向



(1) 学習関連情報の提供

市民の学習意欲を高めるとともに、市民一人ひとりの学習ニーズに応じた学習活動を支援するため、引き続き、生涯学習ニュースコレクターを活用し、生涯学習関連情報の一元化を図るとともに、各種情報誌やインターネットなど、様々な媒体を活用した情報提供に努めます。

事業	事業概要	担当
生涯学習情報誌の充実	各種講座やイベント、ボランティア情報などを掲載した情報誌「ゆいま〜る」や活動団体、サークルなどの情報を集約した「ガイドブック」を発行します。	地域づくり推進課 関係各課
インターネットを活用した情報提供の充実	ホームページやSNSを活用し、各種講座やイベント、活動団体やサークルなどの情報を効果的に届けることができるよう、様々な手法による情報の発信に努めます。	地域づくり推進課 関係各課
レファレンスサービスの充実	図書館利用者の調査・研究に必要な資料の提供に努めます。	図書館

(2) 学習相談機能の充実

市民一人ひとりの要望に応じた学習相談に対応できるよう、生涯学習センターや生涯学習関連施設の相談機能の充実に努めます。

事業	事業概要	担当
学習相談窓口の充実	市民一人ひとりの学習相談に応えるため、職員のスキルアップに努めます。	地域づくり推進課 関係各課
学習情報の収集と提供	学習情報の積極的な収集と提供に努めます。	関係各課

施策2 多様な学習機会の充実

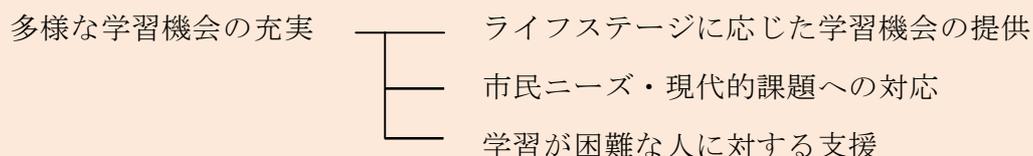
■ 現状と課題

本市では、生涯学習センター主催の「ひかり高年者生きがいセミナー」や「ひかりまなび応援セミナー」をはじめ、文化センターや周防の森ロッジなど、生涯学習関連施設における各種講座の開催や、山口県立大学と連携したサテライトカレッジの実施、市民活動団体との協働によるIT学習会のほか、環境学習や人権教育など、様々な講座を開催し、多様化する市民ニーズに対応した学習機会の充実に努めてきました。

今後は、各年代に対応した多様な学習機会の提供や、現代的課題に対応した講座の開催など、「個人の要望」と「社会の要請」とのバランスを考慮した幅広いメニューの充実が求められます。

また、様々な理由により学びたくても学びにくい人に対し、開催方法等について配慮するなど、すべての市民が学習の機会を得られるよう、学習環境の整備を進める必要があります。

■ 施策展開の方向



(1) ライフステージに応じた学習機会の提供

乳幼児期から高齢期にわたるライフステージに応じた学習活動が行えるよう、関係団体や関係各課と連携し、効果的な学習機会の充実に努めます。

事業	事業概要	担当
乳幼児期における学習機会の充実	乳幼児や保護者を対象とした親子教室の開催や体験型学習の推進に努めます。	健康増進課 子ども家庭課 関係各課
青少年期における学習機会の充実	青少年の健全育成を図るため、親子参加型や異世代交流型の教室を開催するとともに、関連行事への参加などの促進に努めます。	文化・社会教育課 関係各課
成人期における学習機会の充実	自己啓発や職業能力の向上、また子育てや健康維持など多様なニーズに対応するため、関係団体等との連携による、幅広い学習機会の充実に努めます。	地域づくり推進課 文化・社会教育課 関係各課
高齢期における学習機会の充実	高齢者の生きがいがづくりや日々の生活のリズムづくりという視点から、趣味や教養、健康維持に関する学習機会の充実に努めます。	地域づくり推進課 関係各課

(2) 市民ニーズ・現代的課題への対応

市民の多様化・高度化する学習ニーズに応じた魅力的な学習メニューの提供に努めるとともに、現代的課題に対応した講座や体験学習、大学と連携した専門的な学習機会の充実に努めます。

事業	事業概要	担当
学習ニーズの把握	アンケート調査などにより、市民の学習ニーズを的確に把握し、より魅力的な講座の開催に努めます。	地域づくり推進課 関係各課
現代的課題に対応した学習機会の提供	防災学習や消費者問題、人権問題、環境問題などの現代的課題に対応した講座や講演会などの開催に努めます。	関係各課
大学と連携した学習機会の提供	大学と連携し、義務教育を終えた人が学ぶためのサテライトカレッジを実施します。	地域づくり推進課

(3) 学習が困難な人に対する支援

障害がある人や、子育て中の人、働いている人など、様々な状況の違いに関わらず、すべての市民が学習施設、学習機会、学習情報などを利用できるよう、学習が困難な人に対する支援に努めます。

事業	事業概要	担当
福祉施策との連携	音読ボランティアやパソコン指導者の紹介など、学習相談の充実や効果的な資料提供に努めます。	福祉総務課 関係各課
学習環境の整備	講座開催時に託児所を開設するなど、子育て中の人々が学びやすい環境の充実を図ります。	関係各課
ライフスタイルに応じた学習機会の充実	働いている人などが学びやすいよう、講座の開催日や開催時間の検討を行います。	関係各課

施策3 学習環境の充実

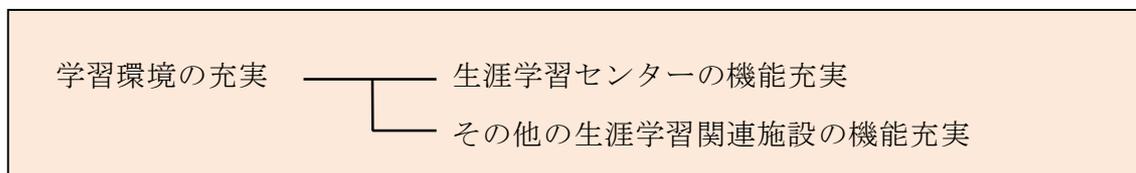
■ 現状と課題

誰もが利用しやすい学習環境をつくるためには、利用者の利便性を考慮した施設運営や機能の充実を図ることが重要であり、「活動団体調査」においても、活動の場の整備や継続的な確保を望む意見のほか、生涯学習センターにコーディネーターなどの専門的知識を持つ職員の配置を望む意見がありました。

本市では、平成27年に、生涯学習センターと地域づくり支援センターを一体化するとともに、平成28年には、生涯学習施設である公民館を、さらに幅広い活用が可能となるコミュニティセンターに移行しました。

今後は、こうした取組みを踏まえ、生涯学習の中核となる生涯学習センターをはじめ、コミュニティセンターや図書館、体育施設、周防の森ロッジなど、生涯学習関連施設の機能充実を図るとともに、施設の計画的な整備に努める必要があります。

■ 施策展開の方向



(1) 生涯学習センターの機能充実

生涯学習の拠点施設である生涯学習センターの機能を充実させるために、専門的知識を持つ職員の配置について検討します。

事業	事業概要	担当
専門的知識を持った職員の配置	生涯学習センターに専門的知識を持つ生涯学習コーディネーターを配置します。	地域づくり推進課

(2) その他の生涯学習関連施設の機能充実

地域の生涯学習の拠点施設であるコミュニティセンターの機能充実を図るとともに、ユニバーサルデザインの視点も踏まえながら、生涯学習関連施設の計画的な整備に努めます。

事業	事業概要	担当
コミュニティセンターの環境整備	公衆無線LANの整備など、地域における生涯学習の場となるコミュニティセンターの利便性の向上を図ります。	地域づくり推進課
施設の計画的な管理	施設が安全・安心に利用できるよう、「光市公共施設等総合管理計画」に基づく計画的な整備に努めます。	関係各課

評価指標

■ 基本方針Ⅰ『学ぶ』

指 標	近 況 値	目 標 値 (H33)
市民アンケート「生涯学習の充実」に関する重要度	※53.7%	58.0%
市民アンケート「生涯学習の充実」に関する満足度	※24.8%	32.0%
市民アンケート「スポーツの振興」に関する満足度	※26.0%	33.0%
生涯学習センターの学習相談件数	60 件	100 件
生涯学習関連ホームページ・SNSのアクセス件数	5,188 件	12,000 件
人権教育・啓発事業参加者数	2,500 人	2,800 人
環境学習や自然体験学習等の開催数	8 回	10 回
環境学習「ごみの行方&エネルギーの行方」見学ツアー参加者数	184 人	200 人
離乳食教室の参加率	39.0%	45.0%
主要スポーツ施設の利用者数	585,880 人	600,000 人
図書館貸出密度（貸出数／人口）	5.2 点	5.4 点
図書館におけるレファレンスサービスの実施件数	803 件	1,300 件

◎近況値の※はH28年12月末現在、それ以外はH27年度の実績

基本方針Ⅱ『活かす』 学んだことを活かす仕組みづくり

施策1 人材の育成と活用

■ 現状と課題

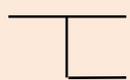
本市では、各地で、自主サークルやグループ活動などの自主的な学習活動が活発に行われており、同時に、多くの市民がその学習成果を活かし、様々な分野で市民講師や指導者として活躍しています。

こうした中、平成13年度には、自らの学びの成果を講師や指導者として役立てたいと考えている市民や団体を登録する「生涯学習サポートバンク」を設置し、新たに学びたいと考えている市民へのきっかけづくりに努めてきましたが、活用が必ずしも活発とはいえないのが現状です。

学習の成果を家庭や学校、地域などで活かすためには、指導者の育成や豊かな知識や経験を持った人の発掘など、新たな人材の育成と確保を図るとともに、学んだ人とその力を必要としている人を結び付ける仕組みづくりが必要です。

■ 施策展開の方向

人材の育成と活用



指導者の育成と確保

人材活用制度の充実

(1) 指導者の育成と確保

指導者や市民講師として活躍している人のスキルアップのための学習機会の充実を図るとともに、指導者や協力者となる人材や団体の発掘・育成に努め、様々な学びの機会やまちづくりへの活用を図ります。

事業	事業概要	担当
指導者の発掘・育成	指導者として活躍している人のスキルアップを目的とした講座を開催するとともに、専門的な知識や技能を有した人材の発掘・育成に努めます。	関係各課
(仮称) 教え隊・教わり隊の設置	子どもに教えたいと考えている人と子どもが共に学ぶための講座を開催し、子育て支援をする人の育成・支援に努めます。	地域づくり推進課
次代を担う人材の育成	保護者など、若い世代の指導者の養成や、青少年をジュニアリーダーとして育成するなど、次代を担う人材の育成に努めます。	文化・社会教育課 関係各課
高齢者が有する知識や技能の活用	高齢者が有する幅広い知識や技能を活かすとともに、指導者として、社会参画を促進します。	地域づくり推進課 文化・社会教育課 関係各課

(2) 人材活用制度の充実

学んだ成果を活かし、市民講師や指導者としての活動を望んでいる人材の情報を登録・公開し、学校や各種団体などが必要に応じて活用できる生涯学習サポートバンク事業を推進するなど、人材活用制度の充実を図ります。

事業	事業概要	担当
生涯学習サポートバンク事業の推進	職業・趣味・生活などで身につけた知識や技能を講師や指導者として役立てたいと考えている人の登録を促進するとともに、その活用に努めます。	地域づくり推進課

施策2 学習成果の発表機会の充実

■ 現状と課題

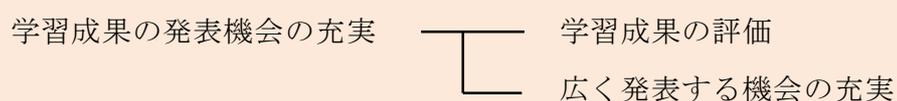
本市では、生涯学習講座の受講修了者に履修証明書を発行するとともに、社会貢献活動を行っている人に対して教育委員会選奨を行うなど、学習者の動機付けにつながる評価に努めています。

また、学習成果の発表の場として、市民ホールで開催している文化祭や各コミュニティセンターにおける作品展示会など、学習成果の発表機会の充実に努めてきました。

市民がやりがいを持って学習活動に取り組むためには、学習成果や学習活動が適切に評価されるとともに、発表や活用の機会を充実させることが重要であり、社会的に評価されることにより、更なる学習意欲の向上や社会貢献活動にもつながることが期待されます。

今後は、公共施設だけでなく、民間の福祉施設等との連携により、発表機会や発表の場を充実させる必要があります。

■ 施策展開の方向



(1) 学習成果の評価

市民が学習活動を通じて身につけた成果の評価や、社会貢献活動に対する表彰など、市民の生涯学習活動に対する評価に努めます。

事業	事業概要	担当
学習成果の評価	生涯学習講座修了者への履修証明書の交付など、学習成果の評価に努めます。	地域づくり推進課 関係各課
社会貢献活動に対する評価	文化、体育、青少年健全育成、環境、福祉等の分野における社会貢献活動に対し、教育委員会選奨を行うなど、業績の評価に努めます。	教育総務課 関係各課

(2) 広く発表する機会の充実

学習成果を発表する場を充実させ、学習意欲の向上や学習者間の交流の場を創出することにより、市民の学習意欲を高めます。

事業	事業概要	担当
生涯学習関連施設での発表機会の充実	生涯学習活動団体の学習成果を発表する場として、生涯学習関連施設での文化祭や美術展、作品展示会を行うなど、発表機会の拡充に努めます。	地域づくり推進課 文化・社会教育課 関係各課
民間施設等の活用	老人福祉施設等の民間施設における作品展示会や発表会の開催など、発表機会の拡充に努めます。	関係各課

施策3 主体的な活動の支援

■ 現状と課題

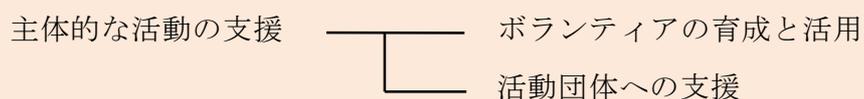
「活動団体調査」では、学習成果を活用していない理由として、「活用したいと考えていない」が最も多く、そのほか、「活用するには未熟」、「活用したいが依頼がない」、「実施する場所がない」、「活用する方法が分からない」などの回答があります。

学習活動を通じて身につけた知識や技能は、自己の資質や生活の向上など個人の生活を豊かにするだけでなく、社会的な課題解決のためのボランティア活動など、地域の公益活動に活かすこともできます。

本市では、市民活動団体や各種ボランティア団体などが様々な分野で活発に活動している一方、会員の固定化や高齢化、会員数の減少などが課題となっています。

今後は、ボランティア活動や自主的な学習活動のさらなる拡大を図るため、ボランティアの育成や活用、さらには、活動団体への支援に努める必要があります。

■ 施策展開の方向



(1) ボランティアの育成と活用

各種講座や教室を通じて、ボランティア活動の重要性や必要性の普及啓発を行い、活動の動機付けをするとともに、関係各課等との連携を図りながら、各種ボランティアの育成と活用に努めます。

事業	事業概要	担当
社会貢献活動の普及啓発	ボランティア活動の必要性・重要性に関する普及啓発活動を行います。	地域づくり推進課 関係各課
各種ボランティアの育成	子育てサポーターや認知症サポーター、図書館ボランティアなど、各種ボランティアの育成に努めます。	関係各課
ボランティアの活躍の場の充実	「おっばいまつり」や「図書館まつり」など各種イベントにおいて、ボランティアが活躍する場の充実に努めます。	関係各課

(2) 活動団体への支援

生涯学習活動を行っているサークルやグループ、市民活動団体などに対し、活動場所の拡充や相談体制の充実に努めるとともに、若い人が活躍するための機会の充実に図ります。

事業	事業概要	担当
活動の場の充実	市民活動などの公益活動を行っている団体に対し、活動場所の拡充を図ります。	地域づくり推進課 関係各課
生涯学習センターの機能充実	学習に関する積極的な情報収集と情報提供、相談体制の充実に図ります。	地域づくり推進課
若い人が活躍する場の充実	子ども会やPTAなど、若い人が活躍する場の充実に努めます。	文化・社会教育課 関係各課

評価指標

■ 基本方針Ⅱ『活かす』

指 標	近 況 値	目 標 値 (H33)
生涯学習サポートバンク登録者数（個人）	※60人	70人
生涯学習サポートバンク登録者数（団体）	※84団体	90団体
自主防災組織率（加入世帯の割合）	※94.6%	96.5%
認知症サポーター養成講座受講人数（累計）	※7,659人	10,600人
ひかり子育て見守りネットワーク市民サポーター数	※282人	400人
中学生リーダー・ジュニアリーダーの会員数	※181人	250人
放課後子ども教室のボランティア延べ参加者数	517人	530人
光市文化祭の参加者数	1,681人	1,700人
図書館ボランティア数	※95人	120人

◎近況値の※はH28年12月末現在、それ以外はH27年度の実績

基本方針Ⅲ『つながる』 学びでつながる地域づくり

施策1 学びを通じた仲間づくりの推進

■ 現状と課題

学習者同士が交流や親睦を図り、学習内容や学習方法等を情報交換し、励まし合って学習することで、新たな学びの動機付けや学ぶ楽しさや喜びが共有され、また、学習の輪を周囲の人々に広げていくことで、豊かな人間関係の形成に役立つことが期待されます。

「市民アンケート」結果によると「市民活動に取り組みやすくなるために必要なこと」として、「参加する時間の確保」、「一緒に活動する仲間の確保」、「活動を一時的に体験できる場や参加する機会の確保」、「活動を必要とする人や施設の情報」などが上位に挙げられています。

人と人が支え合う地域づくりを進めるためには、学びを通じた仲間づくりや、人・団体間の交流・連携が重要であり、こうした場や機会の充実を図るとともに、学校や企業、NPO等が連携し、交流できる仕組みづくりが必要です。

■ 施策展開の方向



(1) 交流の場や機会の充実

生涯学習関連施設等において、気軽に情報交換や親睦を図ることができる交流スペースの拡充に努めるほか、学習者同士の交流機会の充実や、世代間・地域間の交流促進に努めます。

事業	事業概要	担当
交流の場の充実	市民活動団体が気軽に立ち寄れる交流スペースや高齢者サロン等、様々な目的に応じた交流の場の充実に努めます。	地域づくり推進課 関係各課
交流機会の充実	文化祭やおまつりなどのイベントにおいて、同じ趣味や目的を持つ学習者同士の交流機会を創出し、新たな仲間づくりを支援します。	文化・社会教育課 関係各課
世代間・地域間交流の促進	様々な体験活動や学習を通じて、子どもから大人まで幅広い世代間や地域を越えた交流の促進に努めます。	関係各課

(2) 民間団体等との連携

学校や企業、NPO等との連携を強化し、多彩な指導者による幅広い学習機会の提供や、地域全体での生涯学習活動の活性化など学習機会の充実に努めます。

事業	事業概要	担当
ネットワークを活用した学習機会の充実	学校、企業、NPO等の多様な主体が持つ資源を活用した学習機会の充実に努めます。	関係各課

施策2 地域づくり・まちづくりの推進

■ 現状と課題

社会環境の変化や市民ニーズの多様化により、新たに生じた現代的課題に行政だけで対応することは難しくなっています。

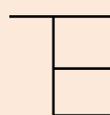
このため、本市では、自分たちの地域は自分たちで創る「地域自治」の実現を目指し、地域担当職員の活用を図りながら、協働に関する講座やワークショップの開催など、地域づくりの主体となる地域コミュニティの活性化に向けた取組みを進めています。

こうした中、市民アンケートでは、地域の自治会やコミュニティ活動に参加している人の割合は52.3%という状況にあり、さらなる「市民力」や「地域力」の向上が求められています。

今後は、生涯学習による地域づくり・まちづくりを進めるため、自分たちの地域に対する関心を高める学習活動や、地域の課題解決につながる学習活動の展開など地域コミュニティの活性化や地域の教育力の向上に向けた取組みを進める必要があります。

■ 施策展開の方向

地域づくり・まちづくりの推進



ふるさと学習の推進

地域課題への対応

地域におけるネットワークづくりの推進

(1) ふるさと学習の推進

地域を知ること、地域への愛着を深めるとともに、地域に対する関心を高め、地域づくりやまちづくりに関わるきっかけになることから、ふるさと光市を知り地域の歴史・文化などを学ぶ「ふるさと学習」の推進に努めます。

また、先人の精神を次世代に引き継ぐため、本市固有の祭りや伝統文化、文化財などの保存・継承に努めます。

事業	事業概要	担当
光市を知るための学習機会の充実	郷土の歴史・文化・自然・環境などに対する理解を深め、郷土愛を育むための講座や光市の産業や市政を知るための講座を開催します。	文化・社会教育課 関係各課
光市民学の活用	光市の美しさや魅力などを探求することにより、光市の未来を切り拓き、その素晴らしさを発信できる子どもの育成に努めます。	学校教育課
伝統文化の保存・継承	地域固有の祭りや芸能等の後継者の育成や市史をはじめとする本市の歴史を繋ぐための書籍等の保存・継承活動に努めます。	文化・社会教育課
文化財の保存・継承	文化財の魅力を広く紹介・公開することにより、文化財保護に関する意識を高めるとともに、積極的な情報発信に努めます。	文化・社会教育課

(2) 地域課題への対応

地域の課題に対し、その解決に向けた学習活動を支援するとともに、市民活動団体等の多様な主体と行政が協働して、地域の課題を解決することができる環境づくりに努めます。

事業	事業概要	担当
コミュニティプランの策定・実践の支援	「コミュニティプラン」の策定や地域課題の解決に向けた主体的な活動の支援に努めます。	地域づくり推進課
協働に関する学習機会の充実	協働に関する講座を開催するほか、市民活動の活性化に向けた講座開催の支援に努めます。	地域づくり推進課
協働事業提案制度の推進	市民や市民活動団体等と行政との協働による地域課題の解決に向けた、協働事業提案制度を推進します。	地域づくり推進課 関係各課

協働事業提案制度とは

市民活動団体等と行政が対等な立場で、社会的課題や地域課題の解決などにつなげるための具体的な提案を行い、事業の実施に向けて力を合わせていく制度です。

なお、具体的には、公園などの花壇づくりや魅力ある森づくりを進める事業、子どもたちの体験学習を支援する事業、成年後見人として高齢者を支援する事業など、地域の課題解決に向けた様々な内容の事業があります。



(3) 地域におけるネットワークづくりの推進

コミュニティセンターを地域コミュニティの活動拠点として整備するとともに、地域住民、ボランティア団体、NPO等とのネットワークを構築し、地域の教育力の向上を図ります。

事業	事業概要	担当
地域コミュニティの活性化	「光市コミュニティ推進基本方針」に基づき、地域づくりの主体となる地域コミュニティの活性化に努めます。	地域づくり推進課
コミュニティセンターの環境整備（再掲）	公衆無線LANの整備など、地域における生涯学習の場となるコミュニティセンターの利便性の向上を図ります。	地域づくり推進課

施策3 地域とつながる教育の充実

■ 現状と課題

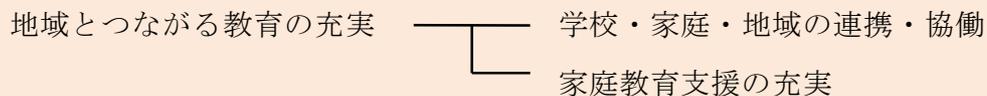
核家族化や地域とのつながりの希薄化から、子育て家庭の孤立化、育児不安の増大、家庭教育力の低下などが懸念される中、社会全体で子育てを支援する体制が必要とされています。

本市では、学校・家庭・地域が「めざす子ども像」を共有し、「教育の当事者」として子どもの「学び」と「育ち」へ積極的に関わりをもつコミュニティ・スクールを推進しており、平成26年には、全ての公立小中学校をコミュニティ・スクールに指定しました。

現在、コミュニティ・スクールの機能を活かし、中学校区を一まとまりとする「地域協育ネット」へ発展させる取組みを進めていますが、コミュニティ・スクールの一層の活性化には、より多くの地域住民の参画を得て、学校と地域との連携・協働関係を強化していく必要があります。

また、家庭教育に関する学習機会の提供、子育て支援センター等による交流や相談の場の提供など、家庭教育の支援に努めていますが、地域ぐるみでの家庭教育の支援には、今後も積極的な施策の展開が必要です。

■ 施策展開の方向



(1) 学校・家庭・地域の連携・協働

コミュニティ・スクールが核となり中学校区を一まとまりとする「地域協育ネット」の仕組みを活かすことにより、学校・家庭・地域が連携・協働して子どもの育ちや学びを支援します。

事業	事業概要	担当
コミュニティ・スクールの推進	学校・家庭・地域が連携・協働し、学校運営の質の向上を図ります。	学校教育課
統括コーディネーターの活用	統括コーディネーターを活用し、中学校区を一まとまりにした「地域協育ネット」の推進に努めます。	文化・社会教育課

(2) 家庭教育支援の充実

子どもや保護者の交流の場や放課後子ども教室の充実に努めるなど、地域ぐるみで子どもの育ちや学びを支援します。

事業	事業概要	担当
子育て支援センター（チャイベビステーション）の充実	子育て中の保護者が遊びや情報交換を通して、子ども同士、子どもを持つ保護者同士の交流を深めるための場の充実に努めます。	子ども家庭課
子育て支援の「わ」事業の充実	市内の保育園・幼稚園を地域の子育て支援の核として位置づけ、子育て家庭の身近な交流の場として活用し、子育ての負担や不安の解消に努めます。	子ども家庭課
放課後子ども教室の充実	地域の人材を活用し、放課後の学習支援や体験機会の提供及び居場所づくりの充実に努めます。	文化・社会教育課

評価指標

■ 基本方針Ⅲ『つながる』

指 標	近 況 値	目 標 値 (H33)
市民活動支援に関する「満足度」(「地域のコミュニティ活動に対する支援」に関する満足度+「市民団体やNPOなどの育成」に関する満足度)÷2(市民アンケート調査)	※15.6%	24.0%
市民アンケート「光市に愛着を持っている市民の割合」	※70.1%	80.0%
市民アンケート「文化・芸術活動の振興」に関する満足度	※23.6%	31.0%
市民アンケート「地域の自治会やコミュニティ活動に参加している人の割合」	※52.3%	60.0%
市民アンケート「地域の行事や祭りに参加している人の割合」	※39.1%	44.0%
市民アンケート「青少年健全育成活動に参加している市民の割合」	※53.7%	60.0%
全国学力・学習状況調査「地域の行事に参加している児童生徒の割合」	※69.1%	80.0%
全国学力・学習状況調査「地域のボランティア活動に参加している小学生の割合」	※58.0%	80.0%
全国学力・学習状況調査「地域のボランティア活動に参加している中学生の割合」	※76.4%	80.0%
協働事業提案制度の実施件数(総数)	—	8件
放課後子ども教室実施回数	120回	130回

◎近況値の※はH28年12月末現在、それ以外はH27年度の実績

第5章 計画の推進

1 計画の推進

生涯学習社会の実現に向け、「第2次光市生涯学習推進プラン」を総合的に推進していくためには、庁内外における推進体制を充実させるとともに、市民や企業、行政が一体となって取り組む必要があります。

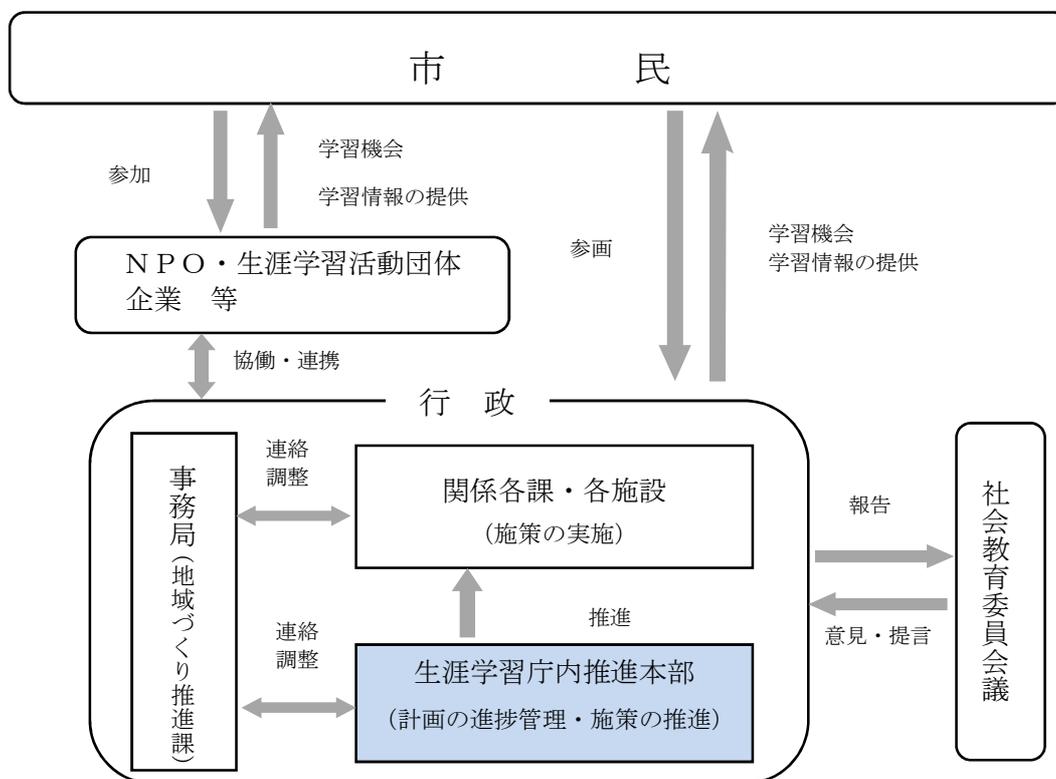
また、計画の実効性を高めるため、関係部局との連携を図りながら適切な進行管理を行うとともに、国や県、関係機関の動向を踏まえながら、計画の円滑な推進に努めます。

(1) 生涯学習推進体制の充実

生涯学習社会の実現に向けた施策は、広範で多岐にわたることから、全庁的に推進する必要があります。

そのため、庁内推進組織である「生涯学習庁内推進本部」を中心に、各部局が情報共有と連携強化を図ります。

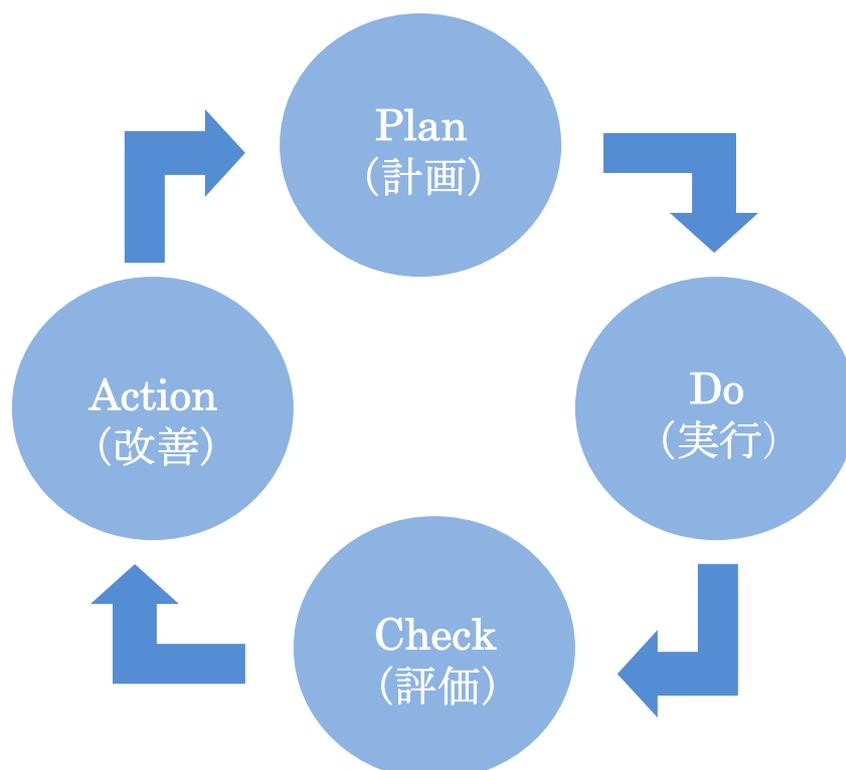
【推進体制図】



(2) 客観的な効果の検証と改善

本計画の進捗状況については、定期的に取り組み状況や数値目標の達成状況を点検・評価するとともに、状況に応じて施策や数値目標の見直しを行います。

【PDCAサイクルのイメージ】



Plan	・目標を設定し、目標達成に向けた活動を立案
Do	・計画に基づき活動を実行
Check	・活動を実行した成果の客観的な検証
Action	・検証結果を踏まえた施策の見直しや計画の改訂

資料編

(1) 策定経過

ア 光市社会教育委員会議

本市の生涯学習推進の指針とする第2次光市生涯学習推進プランの策定及び計画の推進にあたり、有識者の意見等を反映するための協議を行いました。

	開催日	主な内容
第1回	平成27年11月24日	・第2次光市生涯学習推進プラン策定について (策定方針、策定体制及びスケジュール)
第2回	平成28年11月29日	・第2次光市生涯学習推進プラン(素案)について

イ 生涯学習活動団体調査

生涯学習に関する意識や実態等を把握するため、市内で活動している生涯学習活動団体に対し、アンケート調査を実施しました。

- ・対象：市内で活動している生涯学習活動団体
- ・調査方法：郵送による配布・回収
- ・調査時期：平成27年9月
- ・回収状況：計107団体(有効配布数146団体、回収率73.3%)

ウ 第2次光市生涯学習推進プラン策定庁内検討会議

計画策定にあたり、係長級の職員による庁内会議を開催し、部局横断的な協議や検討等を行いました。

	開催日	主な内容
第1回	平成27年11月4日	・第2次光市生涯学習推進プランの策定について (策定の趣旨) ・策定体制及びスケジュール ・生涯学習活動団体調査の結果について
第2回	平成27年12月24日	・第2次光市生涯学習推進プランの策定について (基本理念及び方針、計画の構成(案)、第1次計画の進捗状況)
第3回	平成28年3月18日	・第2次光市生涯学習推進プランの策定について (計画の体系図(案)、具体的施策(案))
第4回	平成28年6月29日	・第2次光市生涯学習推進プラン(素案)について ・各課の取組みについて(平成27年度まで及び平成28年度以降)

エ 第2次光市生涯学習推進プラン（素案）に対する意見募集（パブリックコメント）

計画立案過程における市民参画を進め、市民からの意見・提言を収集し、計画策定に反映するため、広く計画（素案）を公表して意見募集（パブリックコメント）を実施しました。

- ・募集期間：平成28年12月6日～平成29年1月6日
- ・公表場所：閲覧窓口15箇所及び市ホームページ
- ・意見提出：提出件数2件（提出者数1人）

(2) 用語解説

あ 行	
生きる力	自分で課題を見付け、自ら学び自ら考える力、正義感や倫理観等の豊かな人間性、健康や体力などの知・徳・体のバランスのとれた力のこと。
か 行	
学習相談	学習者（学習グループを含む）や学習希望者に、学習情報の提供やアドバイスをを行い、学習上の悩みや問題の解決を図ること。
カーリルタッチ	スマートフォンやタブレットを使い、図書館の本棚から、様々な情報にアクセスできる仕組み。図書館の本とインターネットの情報を行き来しながら、情報探索することができる。
協働	市民と行政が対等かつ自由な立場でお互いの特性や役割を理解し、ともに協力して行動していくこと。
公衆無線LAN	一般開放された、無線通信網を利用してインターネットへの接続を提供するサービス。
高齢者サロン	地域で暮らす高齢者が、茶話会や健康体操・レクリエーションなどのふれあい活動を通じて、楽しみながら仲間づくりを行う場所。
子育てサポーター	光市で育つ全ての子どもたちが心豊かに成長できるように、子どもたちへの声かけや見守りを行うなど、子育て家庭を支援する人。
子育て支援センター	専門の職員を置いて、子育て家庭の育児不安等についての相談や助言、子育てに関する情報提供、子育てサークルの育成・支援を行うことにより、地域全体で子育てを応援することを目的としたセンター。光市では、総合福祉センター「あいばーく光」内に設置。
コミュニティ活動	防犯活動や青少年健全育成活動など、住民自らが、地域の課題解決や住みよい地域環境を創造するために行う様々な活動。概ね、コミュニティセンター区域を対象とした活動を指す。
コミュニティ・スクール	学校と保護者や地域住民がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え、「地域とともにある学校づくり」を進める仕組み。
コミュニティセンター	地域社会における自主的な活動や交流の場を提供することにより、住民相互の連帯感の醸成を図り、住みよい地域づくりを推進するための施設。
コミュニティプラン	自分たちの地域は自分たちで創る「地域自治」の実現に向けての活動方針として、各コミュニティ協議会が策定する計画。このうち、中山間地域において策定する計画は「夢プラン」ともいう。

さ 行	
サテライトカレッジ	大学と地域が連携し、大学職員が地域に出向くことにより、地域のニーズに対応し、大学の持つ教育・研究の成果を還元する地域共生型ゼミナール。
市民活動団体	社会的な課題の解決に向けて、営利を目的とせず、自主的・自発的、継続的に取り組む市民団体。（宗教活動や政治活動を主な目的とする活動は除く）
重要無形文化財	文化財保護法に基づき、文部科学大臣によって指定された無形文化財。同法では、無形文化財を「演劇、音楽、工芸技術その他の無形の文化的所産で我が国にとって歴史上又は芸術上価値の高いもの」としている。
生涯学習コーディネーター	生涯学習の推進・活性化を図るため、人と人、人と情報や学習資源を結びつける能力や技術を身につけた人。生涯学習センター等において、学習情報の収集や提供、学習相談等を行う。
生涯学習サポートバンク	自発的な学習を行おうとする市民に適切な登録情報を提供することを目的として、生涯学習の各分野における指導者、団体、サークル等を登録する制度。
生涯学習ニュースコレクター	生涯学習関連情報の一元化のため、生涯学習関連講座等の情報を収集する担当者。
生涯スポーツ	生涯を通じて、それぞれの個性やライフスタイルに応じ、楽しみや生きがいをもった健康づくりができるようなスポーツ活動のこと。
た 行	
地域担当職員	それぞれの地域の課題やニーズなどの特性を知り、地域との信頼関係を構築するとともに、地域と行政をつなぐために配置された市職員。
中学生リーダー・ジュニアリーダー	中学生や高校生を対象に、体験活動や社会参加活動を通して、仲間づくりを進め、地域のリーダーとして活躍できる人材を育てるために、光市青少年ボランティア育成事業として昭和58年に設立された団体。
デジタルデバイド	インターネットやパソコンなどの情報技術を使いこなせる人と使いこなせない人の間に生じる格差のこと。「情報格差」ともいう。
統括コーディネーター	「地域協育ネット」において、学校支援、放課後子ども教室等のコーディネーター同士の連携・調整、地域の人材や資源の活用を図るなど、統括的な役割を持つ人。中学校区ごとに配置している。
な 行	
ニュースポーツ	輪投げやグラウンドゴルフなど、柔軟性のある競技規則と適度な運動量を備えて、特別なトレーニングをしなくても、老若男女のハンディキャップが少なく、簡易な用具で楽しめるスポーツ。

な 行	
認知症サポーター	認知症について正しく理解し、認知症の人やその家族が安心して暮らしていけるように温かく見守る支援者のことで、厚生労働省が推進する「認知症サポーター養成講座」を受講した者。
は 行	
パブリックコメント	行政などが政策立案にあたり、広く住民に計画等の素案を公表し、それに対して出された意見・情報を考慮して最終決定を行う制度。
光市公共施設等総合管理計画	将来を見据えた長期的な視点で、建物を中心とした公共施設マネジメントを推進するとともに、インフラ施設等も含めた公共施設等の総合的な管理に取り組むための基本的な方針を定めた計画。
光市民学	ふるさとをこよなく愛し、また、本市の未来を切り拓き、その素晴らしさを発信できる子どもの育成を図るために実施する、光を探究する学び。
放課後子ども教室	放課後や週末に小学校の教室やコミュニティセンター等を活用して、地域住民の参画を得て、子どもたちとともに学習やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等に取り組む制度。
ま 行	
まちづくり活動	市民自らが、市全体の課題解決や住みよい地域環境を創造するために行う様々な活動。「まち＝行政区画」を対象とした活動を指す。
学びのセーフティネット	「様々な困難や課題を抱え支援を求めている者に対して、生涯を通じて多様な学習機会を確保する」ものとして、平成 25 年に国が策定した「第 2 次教育振興基本計画」において、今後の教育行政の基本的方向性として示された。
や 行	
ユニバーサルデザイン	性別、国籍、人種、障害や能力の有無等にかかわらず、子どもからお年寄りまで全ての人々が使いやすい施設や製品、情報を設計する考え方、また、全ての人々が使える都市や生活環境を計画する考え方。
ら 行	
ライフステージ	人の一生を、乳児期、幼児期、学童期、思春期、青年期、壮年期、高齢期などに分けたそれぞれの段階。
レファレンスサービス	図書館利用者の課題解決、調査・研究のために、図書館職員が図書館の資料を使って、相談に応じること。

わ 行	
ワークショップ	意見聴取や意見集約を図る手法の一つで、専門家の助言を得ながら、問題解決のために行う研究集会や参加者が自主的活動方式で行う講習会のこと。例えば、地域づくり活動において、参加者自身が地域の課題を把握、共有化した上で地域の将来像を話し合い、出された意見をグループごとに取りまとめて発表することなどを指す。
英数字	
NPO	「Non-Profit Organization」の略で、継続的、自発的に社会貢献活動を行う、営利を目的としない団体（非営利組織）。
PDC Aサイクル	事業を計画通りに進め、その改善を図ることを目的としたマネジメント手法の一つ。Plan（従来の実績や将来の予測などをもとに事業計画を作成する）、Do（事業を実施する）、Check（事業が計画に沿っているかどうかを点検・評価する）、Action（事業の改革・改善を行う）、といったこの四段階を順次行って繰り返すことで、継続的な業務改善をしていくこと。
SNS	「Social Networking Service」の略称で、個人間のコミュニケーションを促進し、社会的なネットワークの構築を支援するインターネットを利用したサービス。

第2次光市生涯学習推進プラン

発行日 平成 29 年 3 月

発 行 山口県光市

編 集 光市市民部地域づくり推進課

〒743-0063 山口県光市島田四丁目 14 番 3 号

電話 0833-72-8880

<http://www.city.hikari.lg.jp/>